

まちが好き 共に生きて 笑顔あふれる やまつりまち

5
May
2024

令和6年5月3日発行
(毎月第1金曜日発行)
No.758

広報

やまつり

Public
Relations
Yama-tsuru

【巻頭記事】(p2-3)

矢祭町土砂等の埋立て等による土壌の汚染
及び災害の発生の防止に関する条例施行

【県知事来町】(p4)

内堀雅雄福島県知事が来町
株式会社矢澤酒造店を視察

【まちの財政公表】(p6-7)

令和5年度下半期
補正予算状況等について

【Health information】(p8)

運営協議会・運営委員会の委員を公募します

【行政NAVI】(p10)

令和6年度各行政区長さんへ委嘱書交付

【地域おこし協力隊活動ダイアリーVOL78】(p14-15)

Main presenter

藤谷隊員・川瀬隊員・眞野隊員・畠山隊員

矢祭町土砂等の埋立て等による土壤の汚染 及び災害の発生に関する条例施行

【巻頭記事】



昨年、矢祭町内に県外から土砂が山林等に持ち込まれたことが確認されており、産業物処理法の規制対象にならないことから問題視されていました。

これらの現状を踏まえ、町では3月28日（木）に開催された臨時議会の中で条例案が可決され、令和6年7月1日より「矢祭町土砂等の埋立て等による土壤の汚染及び災害発生防止に関する条例」が施行されます。これにより町の土壤汚染や災害発生を防止し、安心・安全な暮らし、生活環境の保全を目指します。

- 対象となる埋立て等
 - 【盛土】周辺地盤面より高くなるように土砂を盛ること。
 - 【埋立て】周辺地盤面より低い箇所を埋立てること。
 - 【堆積】一時的に土砂を盛ること（仮置き）。

【条例第1条】 条例制定の目的

本町では土砂等の埋立て等について必要な規制を行うことにより、良好な自然環境や生活環境を保全するとともに、土壌汚染や土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止し、町民の生活の安全を確保することを目的として条例を制定しました。

【条例第2条】 条例の概要（許可申請が必要な埋立て等）

埋立て等が次のいずれかに該当する場合は、町長の許可が必要です。

- ①事業区域の面積が500平方メートル以上となるもの。
- ②土砂等の埋立て等区域が2以上連続（埋立て等の区域が隣接していない場合においてもこれらに一体性があると認められた場合を含む）している場合において、これらの埋立て等区域の面積の合計が500平方メートル以上となるもの。
- ③土砂等の埋立て等を行う日前3年以内に土砂等の埋立て等が行われた区域に隣接した土地で土砂等の埋立て等を行う場合において、こ

これらの土地の面積の合計が500平方メートル以上となるもの。

【条例第3・4条】 事業者・土地所有者の責務

【土砂の埋立てを行う方】
周辺住民等の理解を得るよう説明会の開催等を行わなければなりません。また、災害等の発生を防止し、住民生活の安全の確保及び生活環境の保全のため、万全の措置を講じるとともに、土砂等の埋立て等で苦情又は紛争が生じたときは、その解決に努めなければなりません。

【土砂等を排出する方】
土砂等の発生を抑制するように努めなければなりません。また、発生した土砂等の汚染状態を確認し、処分方法、処分先など適正な処分が行われるよう土砂の埋立て等を行う者に

対し、適正な指示を行わなければなりません。

【土砂等を運搬する方】
運搬する土砂等により、不適切な事業が行われないよう運搬する土砂等の汚染状態を確認し、土壌汚染のおそれのある土砂等を運搬することのないよう努めなければなりません。

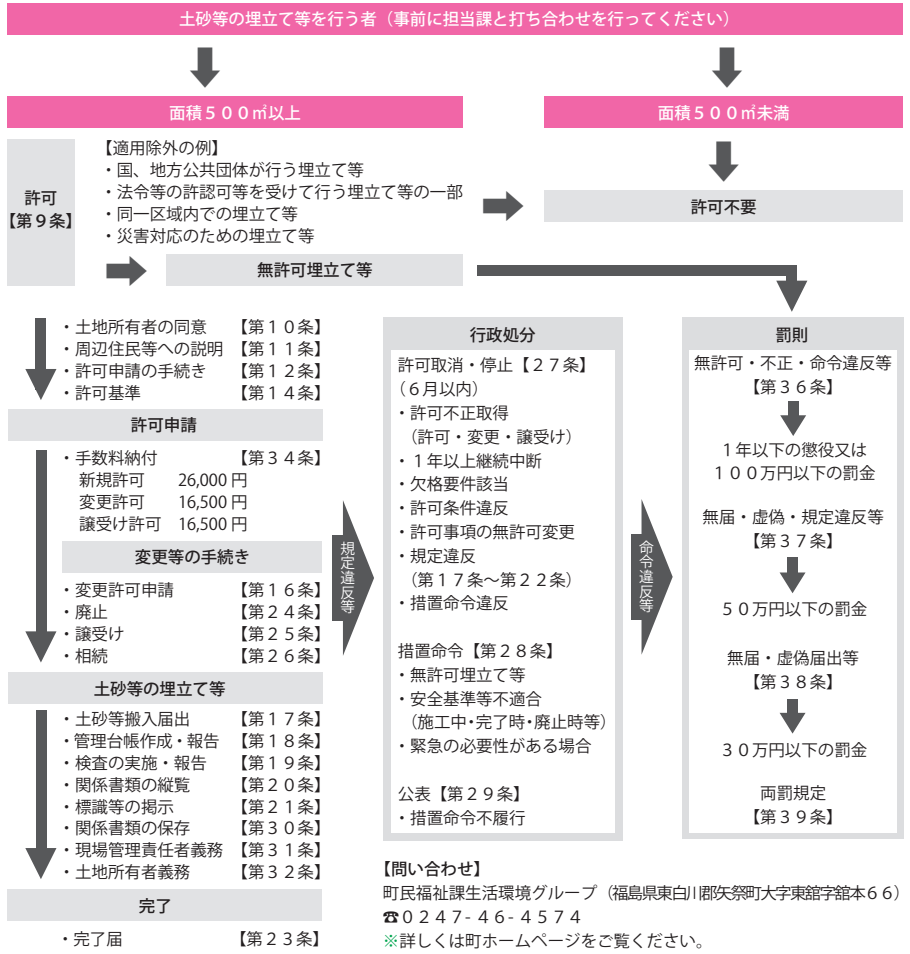
【土地所有者の方】
土砂等の埋立て等による土壤の汚染及び災害の発生のおそれのある行為を行う者に土地を提供することがないよう努めなければなりません。また、住民生活の安全確保及び生活環境保全のため、万全の措置を講ずるよう事業主等と協議し、定期的に埋立て等の状況を確認しなければなりません。

【条例第7条】 土壤安全基準に適合しない土砂等による埋立て等の禁止

何人も、土壤安全基準等に適合しない土砂等を使用した埋立て等を行えません。

※土壤安全基準とは、埋立て等により用される土砂等の汚染状態に係る基準で、国が定めた「土壌の汚染に係る環境基準」等に準じています。

■条例等の概要図





NAGOMI CAMP

今春オープンしたばかりの、和モダンをコンセプトにした4組限定のプライベートグランピング施設。4棟のうち1棟は愛犬と泊まれるドームテントになっており、BBQ設備付きのテラスや散歩ができるドッグエリアもあります！
愛犬と自然の中で心落ち着くキャンプ体験を試みてはいかがでしょうか。
(那須塩原市関谷1093-2)



ホームページ

ワンちゃん用
アメニティ
も揃ってます！



愛犬と過ごす



なすしおばら LIFE

この記事は八満山周辺地域 定住自立圏の連携事業です

平成26年1月、栃木県(大田原市・那須塩原市・那須町・那珂川町)・福島県(棚倉町・矢祭町・埴町)・茨城県(大子町)の2市6町による「八満山周辺地域定住自立圏」が形成されました。圏域の地域活性化につながる取り組みの一環として、圏域市町のPR情報をお届けします。



八満山周辺地域
定住自立圏
ホームページ

圏域内で開催される
イベント情報などは
こちらで確認できます。

遊ぶ



買い物



食べる



ネイチャー プラネット Nature Planet

愛犬と一緒にカヤック・SUP体験しませんか？ 那須高原から最も近い、自然が豊富な板室温泉のダム湖を舞台に実施。普段着のままライフジャケットを着用し、気軽に体験を楽しめます。犬用ライフジャケットも多数そろえているので、小型犬から大型犬まで参加OK！ 写真撮影の無料サービスも！
(板室(幾世橋駐車場))



ホームページ

那須ガーデンアウトレット

那須ガーデンアウトレットには、愛犬と楽しめる店舗がいっぱい！ 抱っこやキャリーで入れるお店がほとんどで、リードのまま入れるお店もあります。愛犬に似合う服を選んだり、おいしいご飯を食べたり…。広々とした通路で、のびのびとお散歩も楽しめます。普段とは違ったお出かけを満喫しませんか。
(塩野崎184-7)



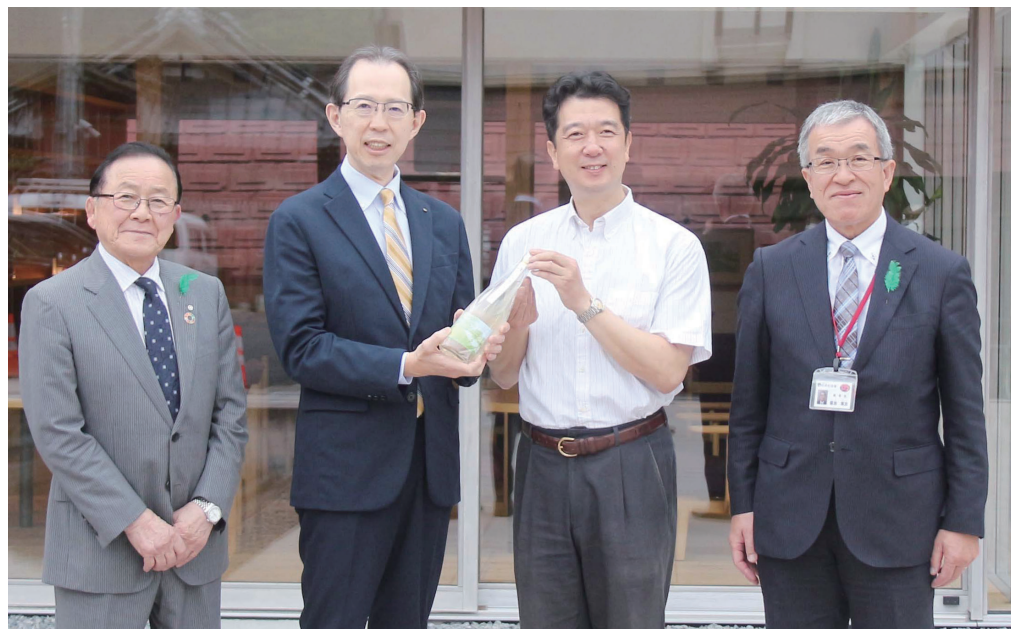
ホームページ

お菓子工房エータロー

創業55周年を迎えた老舗のカフェ。ペットOKの席もあり、愛犬と一緒に食べられるケーキも販売しています。オーダーメイドの誕生日ケーキなども依頼可能！ 特別な日からそうでない日まで、愛犬との日常に取り入れてはいかがでしょうか。ペット席は電話予約してください。
(西三島2-156-24)
☎0287(36)0483



Instagram



内堀雅雄福島県知事が来町 株式会社矢澤酒造店を視察

時間	来訪場所
11:00	株式会社矢澤酒造店 ▶ 酒造りの工程や商品等の視察 ▶ 矢澤社長らとの懇談
11:30	情報交流会 ▶ 佐川町長らと有意義な意見交換
12:00	

令和6年4月23日(火)、内堀雅雄福島県知事が来町し、(株)矢澤酒造店を訪れました。現地では、矢澤真裕代表取締役社長、佐川町長、菊池教育長らが歓迎しました。
内堀知事は矢澤社長の案内のもと酒造りの工程や商品などを視察するとともに現状や今後の展望について傾聴しました。
また、(株)矢澤酒造店視察終了後に、ユーバル矢祭において実施された情報交換会では、内堀知事と佐川町長、緑川議長らが見解を交わし、有意義な時間を過ごしました。



1. 矢澤社長の案内のもと商品などを視察する内堀知事 / 2. テーブルに腰掛け意見を交わす内堀知事、矢澤社長、佐川町長、菊池教育長 / 3. 情報交換会終了後にユーバル矢祭で記念撮影

基金の状況

●より良い町づくりを目指して基金を有効活用

令和5年度末現在において、町が所有している基金の状況は次のとおりです。

単位▶千円

区分	令和4年度	令和5年度	増減	基金の説明
財政調整基金	1,753,858	1,727,655	▲26,203	大幅な減収や災害の発生等に備えるための基金
減債基金	602,308	418,991	▲183,317	町債の繰上償還財源のための基金
公共施設等整備基金	1,000,117	1,150,137	150,020	公共施設や備品の計画的な整備に充てるための基金
21.ふるさとづくり基金	97,110	102,862	5,752	町民の人材育成事業のための基金
ふるさとづくり基金	24,698	21,180	▲3,518	総合計画を基にした豊かな町づくりのための基金
福祉基金	465,627	465,736	109	高齢者事業のための基金
地域産業振興基金	300,391	297,300	▲3,091	農林水産業、商工観光振興のための基金
地域振興基金	64	64	-	地域における福祉活動等のための基金
土地開発基金	100,011	100,014	3	公共の利益のための取得事業の基金
ふるさと水と土保全基金	10,395	10,395	-	土地改良施設事業のための基金
高田基金	103,543	103,546	3	未来を担う子供たちの人材育成のための基金
もったいない図書館基金	1,139	1,139	-	図書館の設備資金のための基金
学校基金	15,546	15,546	-	小・中学校校舎等施設整備事業のための基金
森林環境譲与税基金	26,922	26,922	-	間伐や木材利用の促進等、森林整備のための基金
合計	4,501,729	4,441,487	▲60,242	

財産の状況

令和5年度末現在において、町が所有している財産状況は次のとおりです。

単位▶㎡

区分	土地(地積)	建物(延床面積)
本庁舎	3,168	1,300
その他の		
警察(消防施設)	848	-
行政機関		
その他の施設	-	-
学校	55,317	11,971
公共用財産		
公営住宅	19,157	6,761
公園	38,130	-
その他の施設	145,458	24,559
山林	-	-
その他	-	-
計	262,078	44,591
普通財産		
宅地	87,134	6,829
田畑	3,151	-
山林	3,524,662	-
その他	24,047	-
計	3,638,994	6,829
合計	3,901,072	51,420

町債の状況

令和5年度末現在の町債残高は次の通りです。(令和6年3月末)

単位▶千円

区分	令和4年度末高	令和5年度末高
1. 普通債	3,340,345	3,107,139
(1) 総務	283,307	280,735
(2) 民生	993,273	854,225
(3) 衛生	59,453	44,980
(4) 農林水産業	28,446	20,200
(5) 商工	184,463	204,255
(6) 土木	367,440	447,704
(7) 消防	154,625	114,762
(8) 教育	1,269,338	1,140,278
2. 災害復旧債	54,567	50,020
(1) 農林水産業	8,427	7,278
(2) 土木	46,140	42,742
(3) 教育	-	-
3. その他	1,039,452	708,628
(1) 減税補てん償等	1,174	383
(2) 臨時税収補てん償	3,600	2,400
(3) 臨時財政対策債	1,034,678	705,845
計	4,434,364	3,865,787

まちの財政状況

地方自治法並びに町条例の規定に基づき令和5年度下半期(令和5年10月～令和6年3月)における補正予算状況、基金、町有財産及び町債の状況についてお知らせします。

■一般会計・特別会計予算状況

単位▶千円

会計名	9月定例会後の予算額	11月8日専決	12月定例会	12月20日専決	2月臨時会	3月定例会	3月臨時会	3月29日専決	令和5年度最終予算
一般会計	4,677,383	378	82,842	68,021	29,220	61,482	△13,870	65,109	4,970,565
国保	612,675	0	191	0	0	△527	△33,894	△6,654	571,791
工場	1,272	0	0	0	0	0	0	0	1,272
宅造	18,861	0	0	0	0	1,696	0	0	20,557
農集排	38,642	0	55	0	0	45	0	0	38,742
介護	659,458	0	16,107	0	0	△9,791	4,312	0	670,086
後期高齢	145,634	0	2,253	0	5	6,537	760	△198	154,991
霊園	732	0	0	0	0	△262	0	0	470
合計	6,154,657	378	101,448	68,021	29,225	59,442	△42,954	△58,257	6,428,474

一般会計補正予算の主な内容

11月専決(補正予算第5号)

▶補正予算額…387千円

歳入において、子どもの医療費助成事業補助金336千円を増額しました。歳出において、子どもの医療助成費526千円を増額しました。

12月定例会(補正予算第6号)

▶補正予算額…82,842千円

歳入において、個人町民税21,765千円、普通交付税を交付決定額に合わせて127,244千円増額しました。一方で、繰入金において、矢祭町財政調整基金繰入金80,000千円を減額しました。歳出において、公共施設等整備基金積立金30,000千円、障がい者自立支援費の国県支出金等返還金2,224千円を増額しました。衛生費において、子ども医療助成費5,228千円を増額しました。また、教育費において、矢祭中学校北校舎長寿命化改良工事設計委託業務料4,066千円を増額しました。

12月専決(補正予算第7号)

▶補正予算額…68,021千円

歳入において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金68,021千円を増額しました。歳出において、重点支援地方交付金低所得者世帯支援事業43,856千円、商工費において、重点支援交付金クーポン券事業29,073千円をそれぞれ計上しました。

2月臨時会(補正予算第8号)

▶補正予算額…29,220千円

歳入において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金17,475千円を増額しました。県支出金において、障がい者自立支援費等負担金1,132千円を増額しました。歳出において、低所得者世帯支援交付金17,000千円を増額しました。民生費において、障がい者自立支援費4,529千円を増額しました。

3月定例会(補正予算第9号)

▶補正予算額…61,482千円

歳入において、法人町民税の現年課税分21,502千円を増額しました。普通交付税において、交付額決定に合わせ29,266千円を増額しました。また、寄附金において、矢祭町ふるさとづくり寄附金4,370千円を増額しました。歳出において、公共施設等整備基金積立金100,000千円を増額しました。農地費において、農業施設等補修工事設計委託料31,288千円を増額しました。また、教育費において、高田基金積立金10,111千円を増額しました。一方で、衛生費において、個別予防接種委託料6,625千円を減額しました。

3月臨時会(補正予算第10号)

▶補正予算額…△13,870千円

歳入において、法人町民税1,789千円、地方消費税交付金22,525千円を増額しました。寄附金において、企業版ふるさと納税寄附金999千円を増額しました。一方で、臨時財政対策債10,218千円を減額しました。歳出において、公共施設等整備基金積立金20,020千円を増額しました。また、障がい者自立支援費17,810千円、農林費において、測量設計委託料6,951千円、商工費において、起業・独立サポート事業補助金2,000千円、土木費において、道路等維持工事費3,524千円をそれぞれ減額しました。

3月専決(補正予算第11号)

▶補正予算額…65,109千円

歳入において、自動車重量譲与税2,854千円、特別交付税85,828千円を交付額決定に合わせて増額しました。また、寄附金において、矢祭町21・ふるさとづくり基金寄附金3,000千円を増額しました。一方で、法人事業税交付金22,498千円を減額しました。歳出において、障がい者自立支援費4,839千円、教育費において、地域おこし協力隊事業パートタイム会計年度任用職員報酬1,580千円をそれぞれ減額しました。

New Face

令和6年4月1日付採用職員をご紹介します。

自立総務課 小林宏美



Hiromi Kobayashi

自立総務課課税務グループに配属になりました。町のことや仕事のことなど覚えることはたくさんありますが、少しでも早く覚え、矢祭町に貢献できるよう精一杯頑張りますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひいたします。



Yudai Yamada

教育課 山田祐大

4月から教育課で働くこととなりました。慣れないことが沢山で緊張感との戦いですが、自身の仕事はしっかりとこなしていけるようにしていきたいと考えております。親切な人が沢山の働きやすい場所であったと思います。

事業課 菊池竜馬



Ryoma Kikuchi

この度事業課・事業グループ配属となりました。菊池竜馬と申します。このような形で地元である矢祭に戻ってこれたこと大変うれしく思っております。今後は町民の皆様のお力になれるよう精進していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。



Mie Takashima

町民福祉課 高島美恵

町民福祉課健康づくりグループに配属となりました。今年度は母子健康を担当させていただきます。矢祭町民の皆様が笑顔で元気に過ごすことができるように日々精進して参りますので、よろしくお願ひいたします。

事業課 藤田友佳子



Yukako Fujita

この度、事業課産業グループに配属となりました。主に農政を担当しています。各種施策や取組みなどを通じて、活動に携わる皆様のお役に立ち少しでも貢献できるよう、精一杯努めてまいります。よろしくお願ひいたします。

町職員人事異動

令和6年4月1日付

【係員】新任（前任）

▼町民福祉課健康づくりグループ
主査：芳賀奈緒（自立総務課
企画財政グループ主査）／町
民福祉課町民グループ主査：小
林亮（教育課生涯学習グループ
主査）／教育課生涯学習グルー
プ主査：小室大地（事業課事業
グループ主任主事）／事業課事
業グループ主任主事：藤田剛志
（教育課学校教育グループ主事）

運営協議会・運営委員会の 委員を公募します

矢祭町の介護保険・地域包括支援センター・地域密着型サービスの適切な運営のため、矢祭町介護保険運営協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス運営委員会の委員を公募します。委員への就任を希望される方は、町民福祉課健康づくりグループまでお申し込みください。

【内容】 介護保険・地域包括支援センター・地域密着型サービスについて審議・協議するもので、3つの会の委員を兼務する。（任期は令和9年3月31日まで）

【公募対象】 町内に住所のある介護保険第1号被保険者（65歳以上）、もしくは介護保険第2号被保険者（40歳以上55歳未満）のうち1名

程度／年に3回程度行われる協議会・委員会（平日開催）に出席できる方
【公募期間】 令和6年5月31日（金）まで

【応募方法】 ①応募用紙による申込（応募用紙は町ホームページ内または保健福祉センターで配付しています）／②電話、FAXまたは電子メールによる申込（名前・住所・連絡先をお知らせください）

【選考】 公募期間終了後に選考を行い、結果を郵送にて通知します。

【問い合わせ・申込先】 町民福祉課健康づくりグループ
☎46・4581 / FAX46・3474 / メールkenkou@gotown.yamatsurifukushima.jp

矢祭町介護予防教室「わんあっぷ」

矢祭山ウォーキング教室

【日程】 令和6年5月10日（金）
【会場】 鮎の吊り橋前
【講師】 渡邊哲氏
（株式会社はなひろ理学療法士）



【内容】
①約1.5kmのウォーキング
②体操＆歩き方の指導も行います

体幹トレーニング講座

【日程】 令和6年5月24日（金）
【会場】 保健福祉センター大会議室
【講師】 菊地健太氏
（株式会社はなひろ理学療法士）



【内容】
①体幹筋力、バランスセルフチェック
②自宅でもできるトレーニングの実践

時間▶13時30分～15時 / 持ち物▶タオル、水分、やまっぴーカード

【問い合わせ・申込】

保健福祉センター町民福祉課健康づくりグループ(担当▶生田目) ☎0247-46-4581 (申込は先着順となります)

令和6年度各行政区長さんへ委嘱書交付

4月4日(木)、矢祭町山村開発センターにおいて令和6年度第1回区長会が開催され、各行政区長さん21人に委嘱書が交付されました。その後、町より各課事務の説明や「矢祭町ごみ不法投棄・野外焼却監視員」及び「矢祭町交通対策協議会地区分会長委嘱書」の交付も行われました。

また、今年度の区長会役員の選出では、区長会長に松本守雄戸塚区長、副会長に藤田玄夫下関河内区長、菊池武利内川区長、

会計に小室耕一桃ノ木区長が選出されました。1年間よろしくお願いたします。



▶各行政区長さん一人一人に委嘱状を交付する佐川町長

行政区名	区長名 (敬称略)	備考
山野井・金沢区	石井 正雄	
館本地区	松本 好正	
桃ノ木区	小室 耕一	区長会会計
石田区	後藤 健一	
上野内区	藤田 洋一	
宝坂区	古市 隆生	
高野谷地区	佐藤 文英	
追分区	尾亦 孝二	
小田川区	藤田 義広	
ニュータウン中山区	石井 憲治	
下関河内区	藤田 玄夫	区長会副会長
上関河内区	近藤 徹	
大塚区	佐川 嘉紀	
高山区	柴田 義則	
関岡区	高澤 勝則	
真木野区	石井 満	
内川区	菊池 武利	区長会副会長
茗荷区	松本 義勝	
中石井区	太田 茂	
下石井区	鈴木 希	
戸塚区	松本 守雄	区長会長

矢祭町消防団正・副団長へ辞令交付

4月1日(月)、役場第1会議室で町消防団長、副団長への辞令交付式が開催され、佐川町長が金沢利広さんに辞令を交付し、団長に就任しました。

また、辞令を受けた金沢団長から菊池賢一さんと菊池敏晴さん、近藤昌弘さんに辞令が交付され、副団長に就任しました。

これにより、令和6年度も無火災を目指した強固な消防団組織による消防活動が展開されます。



▶佐川町長から辞令を受け取る金沢団長

令和6年度本団役員名簿

階級	氏名(敬称略)
団長	金沢 利広
副団長	菊池 賢一
副団長	菊池 敏晴
副団長	近藤 昌弘
指導部長	尾根 文昭
第1分団分団長	松本 伸一
第1分団副分団長	佐川 秀和
第1分団部長	鈴木 将史
第2分団分団長	寺島 英明
第2分団副分団長	飯田 洋介
第2分団部長	尾亦 隼一
第3分団分団長	菊池 昌史
第3分団副分団長	藤田 護
第3分団部長	中野 恭裕
第4分団分団長	佐川 道夫
第4分団副分団長	金澤 賢
第4分団部長	菊池 秀喜

令和6年度班長名簿

階級	氏名(敬称略)	階級	氏名(敬称略)
第1班第1班長	藤田 英郎	第1班第2班長	鈴木 大志
第2班第1班長	石井祐一郎	第2班第2班長	金澤 幸平
第3班第1班長	益子 卓也	第3班第2班長	緑川 和敬
第4班第1班長	菊池 政樹	第4班第2班長	青砥 裕貴
第5班第1班長	立花 聡	第5班第2班長	金子 一則
第6班第1班長	小滝健太郎	第6班第2班長	近藤 辰則
第7班第1班長	寺島 敬祐	第7班第2班長	佐川 達也
第8班第1班長	菊池 光則	第8班第2班長	檜山 一也
第9班第1班長	高澤 誠	第9班第2班長	菊池 悠也
第10班第1班長	石井 雅康	第10班第2班長	石井 猛
第11班第1班長	蓮見 強志	第11班第2班長	芳賀 栄作
第12班第1班長	増子 拓也	第12班第2班長	松本 貴之
第13班第1班長	下重 大輔	第13班第2班長	菊池 学
第14班第1班長	吉田 正志	第14班第2班長	菊池 涉
第15班第1班長	星 翼	第15班第2班長	鈴木 泰幸
第16班第1班長	増子 豊	第16班第2班長	石井 明
第17班第1班長	本田 明	第17班第2班長	本田 春希

4月14日(日)、ユールやまつりで矢祭町消防団第1班長・第2班長への辞令交付式及び役員会が開催されました。

英郎さんに、同じく第2班長へは第1分団第2班金澤幸平さんに金沢団長より交付され、新体制での令和6年度の消防活動が始まり、無火災を目指して一致団結しました。(各班長は左記表参照)



▶金沢団長から辞令を受ける第1班第1班長

令和6年度矢祭町消防団新体制が始動

～婚活イベント情報～ 5月号

結婚したいあなたを福島県が応援します
結婚マッチングシステム「はび福なび」

「はび福なび」は、福島県が導入した紹介型のマッチングシステムです。婚活を真剣に希望する男女の出会いを応援するオンライン型のシステムで、ご紹介の他にも会員限定の交流会やセミナー等も行ってまいります。

登録料10,000円(2年間)、月会費・紹介料などは無料です。福島県内にお住まいの方、近い将来福島県に移住をお考えの方で誠実に結婚を希望する20歳以上の独身男女が対象です。

【矢祭町結婚支援室】

リフレッシュふるさとランド内
☎46-4884
E-mail▶project-y@silik.ocn.ne.jp
(E-mail での相談可)

詳しい内容はQRコードまたは矢祭町HP「婚活イベント」で確認できます。



「プロジェクトY」結婚支援事業チーム

「矢祭町結婚支援室」はチームで独身者の結婚支援に全力で寄り添います。

- 婚活プロデューサー(中瀬氏・渡辺氏)
- 出会いプランナー(事務局)
- 出会いアドバイザー(8名)
- 出会いサポーター(10名)

「婚活のデリバリー」も行ってまいります。
結婚支援室☎0247-46-4884

「おしゃべりカフェ」open

「おしゃべりカフェ(ジェルネイル・スキンケア無料体験など)」
日時▶5月8日(水)午後3時～午後8時
5月12日(日)午後1時～午後4時

場所▶いずれも「リフレッシュふるさとランド」
「ハッピー&スマイル研究会」も実施中
心理学セミナー&手づくりランチ(毎回テーマは変わります。)

日時▶5月12日(日)午前10時～
結婚に関する相談や婚活情報、プロフィール登録も随時受け付けております。

展望台のライト点灯時は「おしゃべりカフェ」開催中
開催予定▶5/8(水)、5/12(日)、6/9(日)、6/12(水)
※ご相談の際は事前にご連絡をお願いします。



～えにし～
(35)

人と人を結ぶ
えにしづくりの
きっかけを



試験職種	一般事務（大学卒程度）、一般事務（短大・高専卒程度）保育士・幼稚園教諭（短大卒程度・資格免許職）、保健師（短大卒程度・資格免許職）
採用予定者人数	若干名
受験資格	【一般事務（大学卒程度）】 昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません）
	【一般事務（短大・高専卒程度）】 平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません）
	【保育士・幼稚園教諭】 昭和54年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、両方の資格・免許を有する者又は令和7年3月までに両方の資格・免許を取得見込みの者（学歴は問いません）
	【保健師】 昭和54年4月2日以降に生まれた者で、資格・免許を有する者又は令和7年3月までに取得見込みの者。（学歴は問いません）

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

■試験の方法及び期日、時間

第1次試験 令和6年7月14日（日） 受付時間午前9時から9時30分

①教養試験（大学卒程度・短大卒程度・資格免許職） 午前10時から正午
職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。

②専門試験（保健師） 午後1時から2時30分
試験職種として必要な専門知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。

③一般性格診断検査
一般事務・保育士・幼稚園教諭 ▶午後0時45分から1時20分
保健師 ▶午後2時45分から3時20分
職員として必要な資質を備えているかを性格の面からみる検査を行います。

第2次試験

第1次試験合格者に対して、個別面接・小論文による試験を行います。

■試験会場

第1次試験 福島県立福島西高等学校（福島市方木田字上原 37 番地）

第2次試験 第1次合格者に対して後日通知いたします。

■受験手続

申込用紙の請求 申込用紙は、矢祭町役場で交付します。

※郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「大学卒程度試験申込用紙請求」又は「短大卒程度（一般事務）・資格免許職（保育士・幼稚園教諭・保健師）試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

申込の方法 申込用紙に必要な事項を記入して、矢祭町役場に提出してください。

※申込書を郵送する場合は84円切手をはった自分宛の封筒を同封し、その表に「大学卒程度試験申込」又は「短大卒程度（一般事務）・資格免許職（保育士・幼稚園教諭・保健師）試験申込」と朱書きして送付してください。

■受付期間

令和6年5月1日（水）から同6月14日（金）まで（執務時間中に限ります。）

※郵便による申込書提出の場合は、6月14日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

■問い合わせ

自立総務課総務グループ ☎0247-46-3131

空き家改修等支援事業、行政分譲地建築助成事業

矢祭町行政分譲地建築助成金

町では、行政分譲地（矢祭ニュータウン）の土地を購入し、住宅を建築する世帯を支援するため、その費用を一部補助します。

■補助の対象となる方

- ①町と行政分譲地の売買契約を締結したもの
- ②行政分譲地に係る売買契約締結後1年以内に建築業者と同様に住宅を新築するための工事請負契約を締結したもの
- ③直近3年度の市町村税の滞納がないもの
- ④申請者及び同居しようとする親族等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条6号に規定する暴力団員その他近隣の居住者の平穏を著しく害するおそれのある者でないこと

■補助金の額

- ①申請時の1年以上前から町内に住所を有する又は、最後に有してから1年を経過しておらず、かつその期間が1年以上ある場合
▶延床面積3.3平方メートルあたり6万円
 - ②申請時の1年以上前から県内の他市町村に住所を有する又は、最後に有してから1年を経過しておらず、かつその期間が1年以上ある場合
▶延床面積3.3平方メートルあたり8万円
 - ③申請時の1年以上前から県外に住所を有する又は、最後に有してから1年を経過しておらず、かつその期間が1年以上ある場合
▶延床面積3.3平方メートルあたり10万円
- ※1 補助金の上限額は400万円
※2 施工業者の本店が町内にある場合は50万円加算
※3 矢祭町子育て世帯定住支援事業と併用可能
※4 県外から移住する方が申請される場合は福島県の「来て ふくしま 住宅取得支援事業」の加算対象となる

■補助金の申請

工事前手に矢祭町行政分譲地建築助成金対象住宅認定申請書に添付書類を添えて申請してください。

【添付書類】

- ①誓約書（様式第2号）
- ②建築工事請負契約書の写し
- ③建築工事届の写し
- ④建築工事の図面
- ⑤入居予定者全員の住民票の写し
- ⑥世帯全員の納税証明書（直近3年度分）
- ⑦その他町長が必要と認める書類

矢祭町空き家改修等支援事業補助金

町では、空き家を購入あるいは賃借される方を対象に改修などの費用を一部補助します。

■補助の対象となる住宅

- 本町にある戸建住宅で、下記のいずれかを満たす住宅
- ①3ヶ月以上居住の実態がない住宅
 - ②矢祭町空き家バンクに登録されている住宅

■補助の対象となる方

- ①移住者（県外から本町へ住民票を異動し、生活される方）
 - ②二地域居住者（県外に生活拠点をもち、定期的な滞在のため本町で生活される方）
 - ③子育て世帯（18歳未満の就労していない子どもがいる世帯）
 - ④新婚世帯（婚姻の届出から3年以内の男女（両者とも39歳以下）の世帯
- ※避難者、被災者、既空き家居住者も補助対象となる場合がありますので、ご希望の方はお問い合わせください。

■補助金の額

補助金の額は下記のとおり定めます。①から③は組み合わせでご申請いただけます。

- ①改修に要する費用
▶補助対象経費の1/2以内かつ最大150万円（二地域居住者は最大80万円）
- ②ハウスクリーニングや残置物処分、敷地内の庭木の剪定・除草等に要する費用
▶補助対象経費の1/2以内かつ最大30万円
- ③地域活性化加算額
▶下記ア～エの要件を満たす場合、要件毎に20万円、加算の上限は60万円
ア. 空き家バンクに登録された空き家
イ. 下記の年齢や世帯構成に関する要件を満たすこと
・補助対象者が移住者であり、かつ年齢が39歳以下
・補助対象者が移住者であり、かつ新婚世帯又は子育て世帯
ウ. 矢祭町内業者が改修工事を実施すること
エ. 改修後の住宅に供する部分の床面積が一般型誘導居住面積水準以上

■補助金の申請

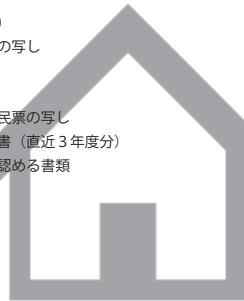
空き家改修等支援事業補助金交付申請書に添付書類を添えて申請してください。

【添付書類】

- ①事業計画書（様式第11号）
 - ②交付申請に関する誓約書
 - ③空き家であることの証明書
 - ④現住所の住民票（世帯全員分）
 - ⑤空き家の現況がわかる写真
 - ⑥改修等に係る部位を明記した図面
 - ⑦見積書又は改修内容がわかる書類
 - ⑧地域活性化加算の要件に関する書類
- ※その他書類の添付が必要になる場合があります。

■問い合わせ

事業課事業グループ ☎0247-46-4577



矢祭町地域おこし協力隊は、町外のさまざまな地域から集まり、地域づくりに貢献しています。

現在町内にいるのは8名。各メンバーは、JR水郡線東館駅を中心とした地域の場づくり、文化振興、地域食材を使った商品開発、読書の町づくり推進、スポーツ振興など、多岐にわたるジャンルで活動中です。

町内で協力隊の活動をお見かけの際は、お気軽にお声がけください!



Volume.78
2024.5Update

矢祭町地域おこし協力隊

活動ダイアリー

Let's go!



@YAMATSURI_LIFE



矢祭もったいない図書館に地域おこし協力隊として着任しました、畠山青畝です。これからよろしくお願いします。

大学ではデザインを学んでいましたが、そこで製本の授業を受けて本作りに興味を持ち、製本屋に就職しました。なので本の内容よりもつい装丁に関心がいきます。本を開くと大体船を漕いでしまうので、読書は矢祭の子ども達を見習ってもう少し頑張りたいです。

製本屋で働いて何年かして、「違う形で本と関わる仕事もしてみたい」とぼんやり考えるようになりました。その後転職をきっかけにもったいない図書館の募集を知り、応募をして今に至ります。新しい仕事にまだ戸惑ってばかりですが、図書館を通じて町の人達と色々なことにチャレンジ出来たらと考えています。まずは、図書館について知ってもらえるよう励み、「前に図書館行ったのいつだったけ?」「読みたい本もないしな…」という方も、入り口だけでもふらっと覗きに來たくなる場所に近づけられたらと思います。

矢祭町の皆様、はじめまして!眞野夏凜(まのかりん)と言います。青森県出身です。昔から本を読むのが好きで、昨年度までは短大で司書資格取得を目指していました。無事に卒業し、司書資格も取ることができました。司書資格を活かして働けること、またそれを矢祭町という素敵な場所で出来るのが本当に嬉しいです。

最近は小説を書いたり、絵を描いたりするのにハマっています。最近はあまり読んでいませんが、読書も大好きです!中でもお気に入りの文章があります。それはこちらです。「ばかんと花を眺めながら、人間も、本当によいところがある、と思った。花の美しさを見つけたのは、人間だし、花を愛するのも人間だもの。」太宰治の『女生徒』の文です。何気なく記憶に残っている素敵な文章を、時間が経つともう一度読み返したくなる——そういう経験を子供たちにもしてもらえるように、またメディアセンターがより足を運びやすい場所となるように頑張っていきます。よろしく願いいたします!



陶磁器にもいろいろな種類があり用途もさまざまです。手元焼の豊田六之助が作った陶器は、その時代に近所で使われた日常的な陶器で、まったく日常のありふれたものばかりでした。そうした六之助の普段使いの日用陶器が、歴史的民俗資料以外に文化芸術的意義を持つのかどうかをずっと問い続けました。その時代の日本中の日用陶器や、周辺地域の窯場での作品、特に六之助の周辺で実際に使われていた他の産地の陶磁器と比較検討してみました。全国へ流通していた伊万里焼をはじめ、島根県石見の陶器もここ矢祭町で使われていました。

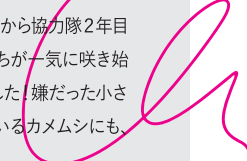
現在の情報化時代には比較は容易ですが、六之助の時代にはそうした情報を手軽に利用することができませんでした。情報を参考にした仕事ではなく、現状を見つめ、自らの仕事を熟視して良いものを生み出してゆきました。環境や事物を見つめ何かを実現する姿勢には学ぶものがあります。そこには至誠篤実な良さがあります。

最近、ある一人の若い人がその六之助の作品に関心を持ち、作陶を学習し始めました。知識や思想からではない、ものそのものに即しての意志と行動に期待します。

ヒガシダテ待合室の藤谷です。4月から協力隊2年目に入りました!暖かくなり桜やお花たちが一気に咲き始め、徒歩通勤が楽しい季節になりました!嫌だった小さい虫たちや、いつの間にか家の中にいるカメムシにも、この一年ですっかり慣れました!

さて今回は、今年のイベント予定と5月開催のイベント告知をさせていただきます。去年好評だった"古着カフェ"と"ハロウィンウォーキング"は引き続き開催いたします!そして、ビッグイベントとしまして、東館駅前のスペースを使って『夏ビアガーデン』と『秋マルシェ』を予定しております!今はビアガーデンに向けて近藤隊員と動いておりますので、8月を楽しみにしていただけると嬉しいです!

最後に、5/26(日)~29(水)の4日間『第4回古着カフェ』をオープンします!古着のリユースを目的としたこのイベントは、町内から集めた古着を待合室に並べて古着屋さんのようにします。洋服を見ながら珈琲を飲んだりお喋りを楽しんだりカフェとしても楽しんでいただけるイベントです。すべて無料でどなたでも自由に出入りOK!皆さまのお越しをお待ちしております!



畠山青畝 Seiho Hatakeyama
読書の町づくり担当

東京都清瀬市出身。前職は絵本の製本屋に勤務。甘いものとコーヒーとお茶が好きです。割とよく食べます。

眞野夏凜 Karin Mano
読書の町づくり担当

青森県むつ市出身。短大卒業後、地域おこし協力隊に着任。読書、音楽を聴くのが好き。最近は backnumber ばかり。

川瀬孝之 Takayuki Kawase
文化財振興担当

静岡県浜松市出身。前職は書道用品店経営。趣味は、音楽鑑賞とお茶など。

藤谷麻莉 Mari Fujiya
地域の場づくり担当

福島県いわき市出身。前職はアパレル関係。食べ歩き、登山、ピアノ、水泳が趣味。



春の陽気で
気持ちも明るく♪

図書館だより

端午の節句や母の日など、家族を大事に思う日が続く5月。
心があったまる家族のお話を絵本や小説でいかが？

Text & Design: 大羽未准 島山青歌(地域おこし協力隊)

▼ PICK UP ▼

かとうゆーこさん おはなしかい開催!



4月21日(日) もったいない図書館にて、かとうゆーこさんおはなしかいを行いました。読書推進リーダーによる、かとうゆーこさんの絵本の読み聞かせに始まり、飛び出すお花のカードづくりを行いました。かとうゆーこ先生の優しい雰囲気会場がつつまれ、絵本を真ん中にとっても素敵な時間となりました。図書館ではかとうゆーこ先生の絵本をたくさんご用意しています。この機会にぜひ読んでみてください!

▼ EVENT ▼

5.2
THURSDAY

2024.5.2 Thu. 10:00 - 12:00
あかちゃん/プレママ・プレパパ
おはなしかい

もったいない図書館 特別書庫

5.16
THURSDAY

2024.5.16 Thu. 10:00 - 12:00
大人のためのおはなしかい

もったいない図書館 特別書庫

5.19
SUNDAY

2024.5.19 Sun. 10:00 - 11:00
出前おはなしかい

榎・舟見文庫 館谷文庫

NEW MEMBER!!

4月から新しい協力隊
が着任しました!



はたけやませいほ
島山青歌さん



まのかりん
眞野夏凜さん

くわしい自己紹介は協力隊ページにて!!

INFORMATION ● 今月の休館日：毎週月曜日
※祝日開館

お問い合わせ：矢祭もったいない図書館 ☎ 46-6466 FAX: 57-7500



まちの駅
やまつり

利用無料

休憩スペース
トイレ

営業時間

平日 8:30 ~ 17:00



HP



Facebook

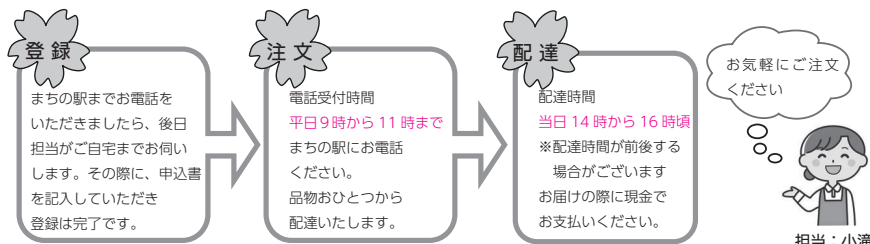
■ 休憩スペース (無料)

ちょっとした休憩やトイレ、フリー-Wi-Fiの利用、コーヒー・紅茶等の無料提供、地域の観光案内、もったいない文庫の取り扱いも行っていきます。
待ち時間やお買い物の途中など、お気軽にお立ち寄りください。

【買ってくっぺ便】には、買い物代行と移動販売があります

■ 買い物代行

お買い物にお困りの方はまちの駅やまつりまでお電話ください
町内で購入出来る商品を登録料・手数料無料でお届けします。



【問い合わせ】

まちの駅やまつり ☎ : 0247-57-5659 FAX : 0247-57-5660

■ 移動販売

● 到着時間が前後する場合があります

<p>月曜日 ★内川地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 菊池 洋さん宅前 (13:30頃) 金澤 利光さん宅 (13:45頃) 芳賀 きよ子さん宅 (14:30頃) 古市 勝弥さん宅 (14:40頃) 	<p>火曜日 ★石井地区</p> <ul style="list-style-type: none"> やまつりファーム (13:30頃) 下石井中野内地区 (13:45頃) 和田 始子さん宅前 (14:00頃) 櫻の苑 (14:10頃) 舟見地区 (14:30頃) せせらぎ荘 (15:00頃) 	<p>水曜日 ★宝坂・追分地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 竹野内地区池の前 (13:30頃) 古市園芸前 (14:10頃) 鶴ヶ池バス停 (14:40頃) 古市 文雄さん宅前 (15:00頃) 追分地区 (15:15頃) 	<p>木曜日 ★下関・大井地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山ニュータウン (13:30頃) 沼田 ミチ子さん宅 (14:00頃) 天神前バス停 (14:20頃) 古市理容室前 (14:30頃) 佐川商店前 (14:50頃) 折屋 (15:40頃)
--	--	---	--

担当：柴田

※大雨、大雪の日は運行を休止する場合があります。また、予告なしに運行を休止する場合がございます。

俳句 ふきの芽句会

柿の葉に雀すずめがくれり大豆まく
朝電話活気を満ちし春の声

鈴木 良夫
お茶一服琴が奏でる春の海
大森 泰幸
山笑う平春語りき人の常

川柳 山野井金沢鶴亀会

通夫
この世は学ばざれば人とはなり得ず
この世は学び今に生きる

スミエ
八十路すぎはじめて学ぶ川柳を
千世子
人生はいつも学びを忘れずに
敏伸
雪景色戸を開け見ると衣替え
タクエ
王藤井字ぶA一敵散らす
原

短歌 矢祭町短歌会四月詠草

佐川 文江
咲き盛る戸津辺の桜を撮る人ら
カメラ傾け狙うアングル

星 初枝
「風つこ号」の通過待ちある二人連れ
カメラのアングル互いに確かむ

齋藤 吉民
廃校の庭の桜は寂しけれ
ひとり空見て咲くほかはなし

片野 盛好
庭の松新芽が白く芽吹いてる
春本番と心は弾む

片野 税子
夫在らばこの青空にかたらいて
春蘭咲ける外山巡らむ

松本 義勝
不明者が二千五百人になるとい
う尊き命星となりしか
(東日本大震災の不明者を悼む)

深谷 絹子
裸木のさむさむ並ぶ庭先に
コブシの花芽はやもふくらむ

登山等の安全を願い

▶ 滝川渓谷山開き式

4月3日(水)、滝川渓谷第1駐車場において町主催、町観光協会共催のもと滝川渓谷山開き式が開催されました。式では、滝川神社の菊池典比古宮司による安全祈願や関係者による玉串奉奠及びテープカットが行われ、滝川渓谷での登山等の安全を願いました。



34名の新入生を迎える

▶ 矢祭小学校入学式

4月8日(月)、矢祭小学校体育館において、矢祭小学校入学式が行われました。今年度は34名が入学を許可され、初めて小学校に登校した児童たちは、名前を呼ばれると大きな声で返事をし、これから始まる小学校生活に期待を膨らませていました。

未来に輝く48名が入学

▶ 矢祭中学校入学式

4月8日(月)、矢祭中学校体育館において矢祭中学校入学式が行われました。真新しい制服に身を包んだ48名が伝統ある矢祭中学校への入学を許可されました。担任の先生から名前を呼ばれた新入生は、堂々とした返事で応え、輝かしいスタートをきりました。

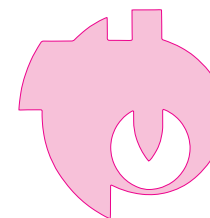


元気あふれる26名が入園

▶ やまつきこども園幼児教育部入園式

4月9日(火)、やまつきこども園遊戯室において、やまつきこども園幼児教育部入園式が行われました。今年度は、元気あふれる3歳児26名が新たに幼児教育部に加わり、進級した4歳児、5歳児と合わせて園児数は81名となりました。

TOWN TOPICS



まちの話題

身近な情報を寄せてください。 自立総務課総務グループ
TEL 0247-46-3131 FAX 0247-46-3155



100歳のご長寿を祝い

▶ 百歳高齢者賀寿贈呈式

3月27日(水)、藤井ハイム矢祭において百歳高齢者賀寿贈呈式が行われ、100歳を迎えられた青戸セイさんのご長寿を祝福し、福島県及び町からの賀寿・記念品、町社会福祉協議会・高齢者クラブ連合会・藤井ハイム矢祭及びご家族からの記念品等がそれぞれ贈呈されました。

県南建設株式会社のご厚意に感謝

▶ 寄付受納式

3月28日(木)、県南建設株式会社の藤田春恵取締役らが来庁され、矢祭町の今後のさらなる発展に役立ててほしいとの願いを込め、矢祭町ふるさとづくり基金への寄付金300万円を役場町長室において佐川町長に手渡しました。



長年の交通安全活動に感謝

▶ 退任あいさつ

3月29日(金)、役場町長室において町交通教育専門員として11年8か月従事された緑川隆和さんと町交通専門指導員として11年従事された鈴木芳明さんが退任のあいさつに来庁しました。佐川町長から長年の交通安全活動にご尽力いただいたことに対し、感謝のことが述べられました。

マリーゴールドがまちを彩る

▶花いっぱい運動

4月24日(水)、町社会福祉協議会が赤い羽根共同募金配分事業により毎年実施している花いっぱい運動が行われました。今年度は矢祭小学校3・4年生を対象に景観まちづくり会協力のもとマリーゴールド300本をプランターに植え、各事業所に配布しました。



39名に委嘱書を交付

▶矢祭町保健推進員委嘱書交付式

4月11日(木)、矢祭町保健福祉センターにおいて矢祭町保健推進員委嘱書交付式が開催され、39名の保健推進員に委嘱書が交付されました。また、式終了後に開催された総会では、会長に石井直子さん、副会長に小松 栄子さんと片野春江さんが選出され、令和6度の事業計画等について協議されました。



今年度の組合長に委嘱状交付

▶令和6年度第1回矢祭町農事組合長会議

4月25日(木)、令和6年度第1回目となる農事組合長会議が山村開発センター大集会室で開催されました。町内55農事組合長を代表して金沢農事組合長の片野義之さんに委嘱状が交付された後、代表農事組合長の選出、農政関係事業などについて協議されました。



サイクリングロードを風とともに走る

▶さわやかサイクリング

4月14日(日)、さわやかサイクリングが行われました。今年は小・中学生、保護者、一般町民、ボランティア、事務局を含め38人が参加し、町中央公民館から道の駅はなわにかけて、自然豊かな久慈川サイクリングロードを風とともに走りました。

矢祭山の自然を愛し、守ります

▶矢祭山みどりの少年団結団式

4月26日(金)、矢祭小学校体育館で令和6年度矢祭山みどりの少年団結団式が行われました。3年生以上で組織される矢祭山みどりの少年団は県立矢祭山公園を中心として、緑に親しみ、緑を守り育てる活動に参加します。式では、代表の緑川さんが結団宣言・誓いの言葉を述べました。



矢祭もったいない図書館等を視察

▶墨田区議会議員来町

4月16日(火)、墨田区議会の大越勝弘議員ら3名が来町し、佐川町長、菊池教育長、緑川図書館長らの案内のもと矢祭もったいない図書館等を視察しました。また、視察終了後には運営状況や子ども司書制度について意見交換が実施されました。



大きく育てね

▶稚鮎放流

4月26日(金)、東橋付近の久慈川河川敷にて町と久慈川第1漁業協同組合による稚鮎の放流が行われました。放流には関係団体とともに緑の少年団(矢祭小学校3年生)が参加し、大きく育てて帰ってきてほしいという願いを込めて約8千尾の稚鮎を放流しました。



本町初の委嘱、町の魅力を町内外へ発信

▶矢祭町ふるさと応援大使委嘱状交付式

4月22日(月)、役場第1会議室において矢祭町ふるさと応援大使委嘱状交付式が行われ、町の魅力を町内外へ発信すること等を目的としたふるさと応援大使の第1号として、絵本作家の『かとうゆーこ』さんに佐川町長から委嘱状が交付されました。

議会だより



やまぐち

議長に緑川裕之議員

副議長に鈴木一議員

改選後の初議会が召集され、議長・副議長や常任委員会などの議会構成が決定しました。

令和6年4月5日、役場議場において矢祭町議会第5回臨時議会が開催されました。これからは、「議事機関」である議会と「執行機関」である町長は、相互に抑制と均衡を図りながら、矢祭町の発展と進むべき路を決定していきます。

今回の初議会では、年長者の大森泰幸議員を臨時議長として議長選挙が行われ、その結果、緑川裕之議員が議長となりました。また、議会構成も決定し、これから4年間の町政発展への礎が築かれました。

就任あいさつ



議長
緑川 裕之

この度、令和6年4月5日開催の矢祭町議会第5回臨時議会において、議員の皆様のご推挙により、議長に就任させて頂くこととなり、職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

本年3月執行の矢祭町議会議員一般選挙は、有権者である町民皆様に、立候補者の政策的な選択がなされないまま当選させていただくことになり、議員各位共に、より重厚な使命と責任感を保持し、新規の活動に努めてまいります。

現在の矢祭町を含む地方行政は、人口減少に歯止めをかけることや地方創生が課題となっており、コロナ禍からの再起、物価やエネルギー資源の高騰対策を施すと同時に、基幹産業の充実や商工振興・医療・介護・子育て政策に加え、行政環境の充実強化等、多くの諸課題に直面している現状にあります。

現下の中、二元代表制の一翼を担う組織として行政監視能力の向上、町民の皆様にとってより身近で開かれた議会を目指して、会話と議論を重ね、皆様の期待にお応えしたいと、固い決意で町政発展のために、誠心誠意努めてまいります。

今後も円滑な議会運営に努め、矢祭町のさらなる発展と福祉の向上に奇功を奏する所存でございますので、町議会に對しまして今後とも皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

副議長



10 鈴木 一
④ 東館



1 藤井 隆治
② 戸塚



2 片野 一也
② 宝坂



3 本多 勇也
③ 関岡



5 大森 泰幸
③ 小田川



6 郡司 浩子
④ 東館



7 藤田 玄夫
④ 下関河内



8 鈴木 正美
④ 東館



9 鈴木 敏男
⑧ 大拱

※議席番号・氏名
当選回数・大字名
(敬称略)

総務常任委員会

- 委員長 郡司 浩子
- 副委員長 藤井 隆治
- 委員 鈴木 正美
- 鈴木 敏男
- 緑川 裕之

産業常任委員会

- 委員長 大森 泰幸
- 副委員長 本多 勇也
- 委員 片野 一也
- 藤田 玄夫
- 鈴木 一

議会運営委員会

- 委員長 片野 一也
- 副委員長 藤井 隆治
- 委員 大森 泰幸
- 藤田 玄夫

一部事務組合

- ◆白河地方広域市町村圏整備組合議員
緑川 裕之
鈴木 一

◆東白衛生組合議員

- 藤井 隆治
- 片野 一也

第3回定例会 3月4日～8日

令和6年度一般会計予算44.4億円を可決！

【前年度比1.1%の増】

3月定例会は、3月4日から8日までの5日間の会期で開催され、初日は議会議員の報酬に関する調査特別委員会の報告並びに町長から提案理由の説明が行われ、続いて担当課長から議案の内容説明がありました。

2日目は、3日目は一般質問を行い、議員7名が登壇し町に対して質問を行いました。4日目は、予算特別委員会が開催され、令和6年度一般会計及び特別会計並びに水道事業及び農業集落排水処理事業会計の予算審査を行いました。

5日目の最終日は議案審議が行われ、条例の一部を改正する条例2件、令和5年度各会計補正予算7件、令和6年度各会計予算9件の合計18議案が原案のとおり可決されました。また、追加提案として議員提案案件の意見書1件が提案され、原案のとおり可決されました。

委員会調査報告

報告

◎議会議員の報酬に関する調査特別委員会報告

付託された調査結果について、会議規則第77条の規定により報告するものです。



町長施政方針(要旨)

本町は平成13年10月31日の「市町村合併をしない矢祭町宣言」以来、町民、議会、行政が一体となって取り組む「自立する町づくり」を

推進し、「選択と集中」による重点化を図りながら、多様化する町民ニーズや高度化する行政課題に迅速かつ着実に対応するため、地方自治の基本である最小の経費で最大の効果を上げるべく、努力を重ねてまいりました。矢祭町のあるべき将来像をしっかりと描き、「入るを量りて出づるを制す」の精神をもって、

先人から受け継いだ郷土矢祭町を子々孫々に引き継ぐことこそが、私たち町政執行者に課せられた責務であります。さて、本町における令和6年度一般会計の予算編成であります。6年度一般会計の予算編成にあたっては、収支均衡を保持しつつ健全財政の堅持に努めるとともに、「まちが好ましく生きて笑顔あふれるやまぐち」を目指すべき将来像に掲げた「矢祭町第6次総合計画」の第

4年度として、本計画施策の総仕上げに向け、「町域の均衡ある発展」と「子どもからお年寄りまでの福祉の向上」につながる予算編成といたしております。この基本方針に基づく年度重点事業であります。まず、少子化対策の一環として、さらなる子育て環境の充実と若者の移住・定住促進に取り組んでまいります。先程も申し上げましたとおり、人口減少や少子高齢

化の進行は、持続可能なまちづくりを目指す本町にとりましても、喫緊の課題であることから、次年度におきまして、妊娠中から出産・子育て期まで、切れ目のない子育て支援を着実に実施するための「第3期子ども子育て支援計画」の策定作業に取り組みます。

また、エネルギー価格や食料品価格が高騰する中で、子育て世代の負担を軽減するための第一子、第二子に対する「すこやか赤ちゃん誕生祝い金」の増額や子ども園・小中学校における「給食費」の無償化、「高校生奨学助成金」の引き上げを行うとともに、「子育てサポート日本一」を目指し、「結婚支援事業」や「結婚新生活支援事業」、「特定不妊治療費助成事業」、「出産・子育て応援交付金事業」、「地域子育て支援事業」、「保育料の軽減」、「小中学校入学祝い金事業」、「小中学校入学支援運動着等支給事業」等を継続して実施し、安心して子どもを産み育てることができるよう環境づくりを積極的に推進してまいります。

さらに、移住・定住支援策として、「UIJターン就職奨励金支給事業」や

「移住支援金給付事業」、「子育て世帯定住支援助成金事業」、「矢祭町空き家対策総合支援事業補助金」、「行政分譲地建築補助金」を実施するとともに、移住・定住に関する相談や情報発信など、移住者の受け入れ体制の強化に努めてまいります。

なお、第3期子ども子育て支援計画の策定にあたりましては、子育て世代の皆様への声を計画に反映させるため、アンケート調査を実施いたしますので、その際は、積極的に本町の子育て支援に対するご意見をお聞かせくださるよう、お願いいたします。

次に、復興庁の福島再生加速化交付金を活用して、首都圏の消費者に矢祭産野菜の美味しさを知っていただくための「地域魅力向上発信支援事業」や、町民が地域内外のつながりを活かして地域課題を解決し、誘客を促進する仕組みを構築するための「旅行需要創出事業」や「地域活性化事業」に取り組み、矢祭町の食の安全・安心をPRしてまいります。

また、矢祭の魅力を幅広い世代に届けるための「矢祭応援大使」や「矢祭ファン倶楽部」を創設するとともに、観光誘客を促進するための観光施設の整備や、八溝定住自立圏構成自治体との連携による観光情報の発信、首都圏自治体との文化交流、さらには地域おこし協力隊事業の活用など、各種事業を総合的かつ計画的に実施し、関係人口・交流人口の創出につなげてまいります。

なお、観光誘客を促進するための観光施設の整備や、八溝定住自立圏構成自治体との連携による観光情報の発信、首都圏自治体との文化交流、さらには地域おこし協力隊事業の活用など、各種事業を総合的かつ計画的に実施し、関係人口・交流人口の創出につなげてまいります。

また、橋梁については、社会資本整備総合交付金事業を活用し、皮田橋の補修工事を実施します。橋梁等の計画的かつ予防的な改修は、歩行者及び通行車両の安全確保や維持管理コストの削減を図るうえで大変重要です。次年度以降も長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の補修工事に取り組みまいります。

さらに、現在、福島県において、国道118号並木工区の歩道整備事業と県道石井大子線若荷工区の道路橋りょう改良事業が鋭意進められております。国・県道の整備は、交通便利性の向

上に、観光誘客を促進するための観光施設の整備や、八溝定住自立圏構成自治体との連携による観光情報の発信、首都圏自治体との文化交流、さらには地域おこし協力隊事業の活用など、各種事業を総合的かつ計画的に実施し、関係人口・交流人口の創出につなげてまいります。

また、県立自然公園矢祭山については、町名の由来にもなっている風光明媚な郷土矢祭の象徴であることから、四季折々の景色を楽しむことができる矢祭山公園の拠点づくりとして、平成29年度から令和3年度までの5年間、「あゆのつり橋周辺親水広場整備事業」に取り組み、広場の中央にある

「あゆのつり橋」が架設から37年が経過し、部材の経年劣化が進んでいることから、つり橋の改修工事を実施し、矢祭山を訪れる観光客の安全を確保するとともに、現在通行止めとなっている遊歩道の点検調査整備を行うことにより、周遊性を確保し、観光資源としての魅力向上につなげてまいります。

さらに、県指定の天然記念物であり、県内で最も早く咲く桜として、「みちのくの春告げ桜」とも呼ばれる「戸津辺の桜」についても、県指定文化財保存活用事業を活用して、桜の根を保護するための侵入防止柵を設置し、桜の保存整備に取り組み、まいります。

次に、社会構造が急速に変化する中で、政府は地方創生や成長戦略の柱として、デジタル田園都市国家構想を掲げ、デジタル社会の実現に向けた様々な政策や具体的な取り組みを加速させてまいります。こうしたことから、本町におきましても、国の地域活性化企業人制度を活用しながら、今後のデジタル技術の活用に向けた検討を行うとともに、業務効率化のための業

務の見える化や職員のITスキル向上など、業務効率化のための業

「あゆのつり橋」が架設から37年が経過し、部材の経年劣化が進んでいることから、つり橋の改修工事を実施し、矢祭山を訪れる観光客の安全を確保するとともに、現在通行止めとなっている遊歩道の点検調査整備を行うことにより、周遊性を確保し、観光資源としての魅力向上につなげてまいります。

さらに、県指定の天然記念物であり、県内で最も早く咲く桜として、「みちのくの春告げ桜」とも呼ばれる「戸津辺の桜」についても、県指定文化財保存活用事業を活用して、桜の根を保護するための侵入防止柵を設置し、桜の保存整備に取り組み、まいります。

次に、社会構造が急速に変化する中で、政府は地方創生や成長戦略の柱として、デジタル田園都市国家構想を掲げ、デジタル社会の実現に向けた様々な政策や具体的な取り組みを加速させてまいります。こうしたことから、本町におきましても、国の地域活性化企業人制度を活用しながら、今後のデジタル技術の活用に向けた検討を行うとともに、業務効率化のための業

務の見える化や職員のITスキル向上など、業務効率化のための業

「あゆのつり橋」が架設から37年が経過し、部材の経年劣化が進んでいることから、つり橋の改修工事を実施し、矢祭山を訪れる観光客の安全を確保するとともに、現在通行止めとなっている遊歩道の点検調査整備を行うことにより、周遊性を確保し、観光資源としての魅力向上につなげてまいります。

さらに、県指定の天然記念物であり、県内で最も早く咲く桜として、「みちのくの春告げ桜」とも呼ばれる「戸津辺の桜」についても、県指定文化財保存活用事業を活用して、桜の根を保護するための侵入防止柵を設置し、桜の保存整備に取り組み、まいります。

次に、社会構造が急速に変化する中で、政府は地方創生や成長戦略の柱として、デジタル田園都市国家構想を掲げ、デジタル社会の実現に向けた様々な政策や具体的な取り組みを加速させてまいります。こうしたことから、本町におきましても、国の地域活性化企業人制度を活用しながら、今後のデジタル技術の活用に向けた検討を行うとともに、業務効率化のための業

リテラシーの向上に取り組み、まいります。

次年度におきましても、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）への共通理解の醸成に向けたICTアドバイザー等によるデジタル人材の育成やデジタル技術を導入した業務の効率化に取り組むとともに、デジタルサービスの提供による町民の利便性の向上に努め、一人一人のニーズに合ったサービスが選択でき、多様な幸せが実現できる持続可能なまちづくりに取り組み、まいります。

次に、町の八割を占める森林は、山地災害防止機能や土壌保全機能、水源涵養機能や地球環境保全機能など、多面的な機能を有していることから、次年度も、「ふくしま森林再生事業補助金」を活用して森林整備を行い、森林機能の保全と循環資源である森林資源の持続的な利用を促進するとともに、SDGsに掲げられている「持続可能な森林の経営」を含む目標の達成や、温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラルの実現、さらに、化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエ

補正予算

◎令和5年度矢祭町一般会計補正予算（議案第10号）

今年度の各種事務・事業の確定に伴うもので、歳入における法人町民税、固定資産税、地方交付税等の増額、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業負担金、福島県議会議員一般選挙費委託金等の減額、歳出における公共施設等整備基金積立金、ふるさとづくり基金積立金、農業施設等補修工事設計委託料、高田基金積立金、予備費等の増額、特別職及び一般職員等の人件費、福島県議会議員選挙費、町長選挙費、ワクチン接種報償費、各種検診委託料、個別予防接種委託料、起業・独立サポート事業補助金、子育て世帯定住支援助成金等の減額が主な補正の内容です。

◎令和5年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算（議案第11号）

各種事務事業の確定に伴う、歳入における他会計繰入金金の増額、及び県補助金等の減額、歳出における予備費の増額、及び保健事業費の減額が主な補正の内容です。

◎令和5年度矢祭町宅地造

上のみならず、物流の効率化による地域経済の活性化、災害時の緊急輸送道路の確保など、多様な効果が期待できることから、引き続き、事業の早期着工、早期完成に向け、県当局への要望活動を続けてまいります。

次に、近年の地震や台風等の自然災害は、頻発・激甚化しております。防災・減災の観点から、地域懇談会で要望のありました、中小河川の河川改修や土砂除去については、現地調査の結果に基づき、優先順位の高い所から進めてまいります。また、久慈川河川改修事業についても、国・県道と同様に、事業の早期着工と早期完成に向け、県当局への要望活動を続けてまいります。

その他、新規事業として、「農業機械等導入支援事業」や「農地利用効率化等支援交付金事業」、「園芸生産拠点育成支援事業」、「道ヶ作堰土砂吐ゲート取替補修工事」、「ユール矢祭宿泊者エレベーター修繕工事」、「矢祭中央団地浄化槽省エネ改修工事」、「小学校10周年記念事業植栽工事」等を実施するとともに、継続事業として、「地域活動支援助成金事業」、「再生可能エネルギー普及促進事業」、「中山間地

条例

◎矢祭町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例（議案第9号）

第2条における児童の定義が県の交付要綱と異なっているため、児童の定義について、所要の改正を行うものであります。

成事業特別会計補正予算
(議案第12号)

事業費確定に伴う、歳入における不動産売却収入の増額、歳出における予備費の増額、及び工事請負費の減額が主な補正の内容です。

令和5年度矢祭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算(議案第13号)

事業費確定に伴う、歳入における過年度施設使用料の増額、歳出における予備費の増額、及び維持管理費の減額が主な補正の内容です。

令和5年度矢祭町介護保険特別会計補正予算(議案第14号)

各種事務事業の確定に伴う、歳入における調整交付金、介護給付費交付金等の減額、歳出における居宅サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費等の増額及び施設介護サービス給付費、特定入所者介護サービス費、予備費等の減額が主な補正の内容です。

令和5年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(議案第15号)

前年度の後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴う、一般会計繰入金等の増額が主な補正の内容です。

令和5年度矢祭町水道事業特別会計補正予算(議案第16号)

事務事業の確定に伴う補正が主な内容です。

令和5年度各会計別補正予算状況(議案第10~16号)
(単位:千円)

会計名	既定額	補正額	予算総額
一般会計	4,857,844	61,482	4,919,326
特別会計			
国民健康保険	612,866	△ 527	612,339
宅地造成事業	18,861	1,696	20,557
農業集落排水処理事業	38,697	45	38,742
介護保険	675,565	△ 9,791	665,774
後期高齢者医療保険	147,892	6,537	154,429
水道事業会計			
収益的収入	149,228	△ 94	149,134
収益的支出	149,228	△ 94	149,134

当初予算

令和6年度矢祭町一般会計予算(議案第17号)
令和6年度矢祭町国民健康保険特別会計予算(議案第18号)
令和6年度矢祭町工場団地造成事業特別会計予算(議案第19号)
令和6年度矢祭町宅地造成事業特別会計予算(議案第20号)
令和6年度矢祭町介護保険特別会計予算(議案第21号)

令和6年度各会計別当初予算状況(議案第17~25号)
(単位:千円)

会計名	令和6年度予算額	令和5年度予算額	伸び率
一般会計	4,440,000	4,390,000	1.1%
特別会計			
国民健康保険	609,683	609,922	△ 0.0%
工場団地造成事業	1,856	1,180	57.3%
宅地造成事業	13,386	6,851	95.4%
介護保険	578,790	568,964	1.7%
後期高齢者医療保険	150,732	145,949	3.3%
霊園事業	493	493	0.0%
水道事業会計			
収益的収入	155,047	148,432	4.5%
収益的支出	154,047	148,432	3.8%
資本的収入	117,674	54,152	117.3%
資本的支出	149,676	88,906	68.4%
農業集落排水処理事業			
収益的収入	34,156	-	-%
収益的支出	45,809	-	-%
資本的収入	18,803	-	-%
資本的支出	18,803	-	-%

請願・陳情

令和6年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計予算(議案第22号)
令和6年度矢祭町霊園事業特別会計予算(議案第23号)
令和6年度矢祭町水道事業会計予算(議案第24号)
令和6年度矢祭町農業集落排水処理事業会計予算(議案第25号)

請願

提出された請願は、所管の常任委員会に付託され、本会議において審査結果が報告されました。
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について
日本労働組合総連合会福島県連合会東白川地区連

報告

専決第13号令和5年度矢祭町一般会計補正予算(議案第1号)
緊急を要するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、止むを得ず専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

令和5年度一般会計予算補正状況(専決第13号)
(単位:千円)

会計名	既定額	補正額	予算総額
一般会計	4,760,603	68,021	4,828,624

直し計画の策定(議案第3号)

令和3年度から令和7年度までを計画期間とする第6次矢祭町総合計画が3年を経過し、残り2年間の計画を実績に合致させるため、第6次矢祭町総合計画見直し計画を策定したいので、矢祭町自治基本条例第4条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

補正予算

令和5年度矢祭町一般会計補正予算(議案第5号)
歳入における物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、障がい者自立支援費等負担金、福島県市町村振興協会市町村交付金等の増額、歳出における住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ世帯を対象とした臨時特別給付金や、戸籍附票システム改修業務委託料、障がい者生活介護事業費、戸津辺の桜整備工事等の増額、及び予備費の減額が主な補正の内容です。

第2回臨時会

令和6年第2回臨時会は2月20日午前10時に招集され、矢祭町公の施設の指定管理者の指定について提案され、原案のとおり可決されました。

その他

矢祭町公の施設の指定管理者の指定について(議案第7号)
「矢祭町老人福祉センター」及び「矢祭町

第4回臨時会

令和6年第4回臨時会は3月28日午前10時に招集され、条例の制定1件、条例の改正6件、矢祭町過疎地域持続的発展計画の変更1件、令和5年度各会計補正予算6件、人事案件1件の合計15件が原案のとおり可決・同意され、議員提出案件の条例の制定1件が原案通り可決されました。

条例

矢祭町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例(議案第26号)
規制外の土砂等の埋立ての増加に伴い、土砂等の埋立てによる土壌の汚染や災害の発生を防止することに

意見書

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書(発議第1号)
可決した意見書1件を政府行政機関に対し送付しました。

第1回臨時会

令和6年第1回臨時会は2月9日午前10時に招集され、専決処分1件、条例の改正1件、第6次矢祭町総合計画見直し計画の策定、令和5年度各会計補正予算2件の合計5件が提案され、原案のとおり可決されました。

合会議長

菊池 克明 様

紹介議員 本多 勇也 様

審査結果 採 択

議員提出議案

め、関連する条項について、所要の改正を行うもの

その他

◎矢祭町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（議案第30号）
厚生労働省令で定める同基準の改正に伴い、関連する条項について、所要の改正を行うものです。

◎矢祭町過疎地域持続的発展計画の変更（議案第33号）
令和6年度の各種事業を実施するにあたり、過疎対策事業債を財源として充當する事業については、矢祭町過疎地域持続的発展計画における事業計画への事業の追加や事業内容の変更が必要となるため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項において準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

補正予算

◎令和5年度矢祭町一般会計補正予算（議案第34号）
今年度の各種事務事業の確定に伴う、各節の増減が主な補正の内容です。
◎令和5年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算（議案第35号）
各種事務事業の確定に伴う、歳入における保険給付費等交付金等の減額、歳出における予備費等の増額、一般被保険者療養給付費等の減額が主な補正の内容です。
◎令和5年度矢祭町介護保険特別会計補正予算（議案第36号）
各種事務事業の確定に伴

令和5年度各会計別当初予算状況（議案第34～39号）

会計名	既定額	補正額	予算総額
一般会計	4,919,326	△ 13,870	4,905,456
特別会計			
国民健康保険	612,339	△ 33,894	578,445
介護保険	665,774	4,312	670,086
後期高齢者医療保険	154,429	760	155,189
霊園事業	732	△ 262	470
水道事業会計			
収益的収入	149,134	△ 3,606	145,528
収益的支出	149,134	△ 8,797	140,337

う、歳入における介護給付費交付金等の増額、歳出における予備費の増額、施設介護サービス給付費等の減額が主な補正の内容です。
◎令和5年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（議案第37号）
各種事務事業の確定に伴う、歳入における普通徴収保険料等の増額、歳出における後期高齢者医療広域連合納付金の増額、予備費の減額が主な補正の内容です。
◎令和5年度矢祭町霊園事業特別会計補正予算（議案第38号）
各種事務事業の確定に伴う、第3条予算の収益的収入における営業外収益の長期前受金戻入の増、一般会計補助金の減、収益的支出における営業費用の光熱水費及び固定資産除却費の減、営業外費用の消費税及び地方消費税の減が主な補正の内容です。

人事案件

◎人権擁護委員候補者の推薦（諮問第1号）
福島県方法務局長より、人権擁護委員の推薦依頼があったため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。
人権擁護委員候補者に
高澤 進氏
を推薦する事が適任とされました。

◎専決第1号 令和5年度矢祭町一般会計補正予算（議案第40号）
◎専決第2号 令和5年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算（議案第41号）
◎専決第3号 令和5年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（議案第42号）
いずれの会計も、年度末における歳入歳出の確定等に伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしましたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものです。

議員提出議案

◎矢祭町議会議員の議員報

一般質問（要旨）

3月議定会定例会の一般質問は、5日と6日に行われ、7議員が登壇し町政全般について執行部の考えを質しました。

令和5年度各会計別予算補正状況（専決第1～3号）

(単位:千円)

会計名	既定額	補正額	予算総額
一般会計	4,905,456	65,109	4,970,565
特別会計			
国民健康保険	578,445	△ 6,654	571,791
後期高齢者医療保険	155,189	△ 198	154,991



大森泰幸議員

一般・防災・交通安全・教育・文化行政

◎監査委員の選任（議案第43号）
地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。
監査委員に
本多勇也氏
全会一致で、選任することに同意されました。

人事案件

◎監査委員の選任（議案第43号）
地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。
監査委員に
本多勇也氏
全会一致で、選任することに同意されました。

請願・陳情について
請願、陳情はその取扱いを議会運営委員会が協議します。6月議定会定例会に請願・陳情をされる方は令和6年5月24日までに提出願います。

林地说道利用指導要領に基づき、2回にわたり、届出者と搬入業者に、簡易書留による文書での指導を行っている。

◎町民福祉課長
町独自の条例制定に向け、福島県警察庁との協議が終わり、今後、議員の皆様にも説明をいたうえ、臨時議会に上程する予定で進めている。

◎町民福祉課長
関連の業者において、不健全なものを取り締まるのが当たり前だという世論を形成するべきと思うが、いかがか。

◎町民福祉課長
本町でも条例化を進めており、検察庁の回答が得られたので、県の指導も受けながら、議員の皆様方にも説明をし、条例化を進め、しっかり守っていきたいと思っております。

◎町民福祉課長
各種事務事業の確定に伴う、歳入における霊園永代使用料の減額、歳出における一般会計操出金の減額が主な補正の内容です。
◎令和5年度矢祭町水道事業会計補正予算（議案第39号）
各種事務事業の確定に伴う、第3条予算の収益的収入における営業外収益の長期前受金戻入の増、一般会計補助金の減、収益的支出における営業費用の光熱水費及び固定資産除却費の減、営業外費用の消費税及び地方消費税の減が主な補正の内容です。

質問 能登地震を受けての町の防災対策について

◎町民福祉課長
元日に発生した能登半島の大地震は、東日本大震災以上に、復興の遅れを感じている。町は、今この時期に、どのような思いを持って防災に当るのかを伺う。

◎町民福祉課長
矢祭町では、矢祭町地域防災計画を作成しており、町の風水害、雪害、地震災害等に対処するため、東日本大震災などの大規模な災害の経験を教訓とし、近年の防災をめぐる社会構造の変化等を踏まえながら、総合的な対策を講じている。地域防災計画には、避難計画、避難場所等が明記されている。

◎町民福祉課長
矢祭の場合は、水害になつたときの避難場所、第一次避難場所が問題になっていたような気がする。山村開発センターと第二次避難場所でないとならないようなところが第一次避難所になっていたように思うが、それは変わっているのか伺う。

◎町民福祉課長
第一次避難場所として、山村開発センター等を指定している。

◎町民福祉課長
現在、町指定の土砂を処理する場所はなく、業者に場所を探してもらっている。国が作成した建設発生土の官民有効利用マッチングシステムというものが運用されており、地方公共団体のほか、公共工事入札参加資格や建設業許可を有する民間業者が登録し、建設発生土を搬出する工事と、土砂を利用する工事間で情報交換を行い、建設発生土を有効利用するため、民間工事も含めた工事間利用を推進している。町外への搬出には余計な経費がかかるため、今後は町のほうでも公的ストックヤードの取得を進めていきたいと考えている。

第5回臨時議会

町議会議員選挙後初の議会となる令和6年第5回臨時会は、4月5日午前10時に招集され、正副議長及び各常任委員会委員の選出が行なわれ、専決処分3件、人事案件1件の合計4議案が提出され、原案のとおり承認・同意されました。

報告

◎専決第1号 令和5年度矢祭町一般会計補正予算（議案第40号）
◎専決第2号 令和5年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算（議案第41号）
◎専決第3号 令和5年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（議案第42号）
いずれの会計も、年度末における歳入歳出の確定等に伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしましたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものです。

◎町民福祉課長
今後、公共施設を建てる場所ということで、まちなか公共機能調査ではA、B、C案が出ているが、今の段階で残土の利用は白紙

の状態なのか伺う。

答 事業課長 道の駅の整備については、場所はまだ白紙状態だが、いろいろな事業で盛土等が必要になってくれば、購入土というよりは工事間で有効利用することは、一つの手段かと思っている。

問 町づくり懇談会で町づくりに対して要望があったことについて、一覧表の提示の見通しはあるのか、伺う。

答 自立総務課長

昨年の12月議会定例会においてお答えさせていただいたとおり、現在、作業に取り組んでいるが、担当者も年度末で業務が重なっており、思うように作業が進んでいない現状である。でき次第お示ししたいと考えている。

質問 道路危険個所の解消 信号機設置事業について

問 山野井のカーブの工事が開始をされる方向で進むというので、期待が高まってきたところだが、現状について伺う。

答 事業課長

令和5年度において用地

価することが大きな役割となっている。

問 コミュニティスクールの構想は公共施設とは別に考えていく必要がある。矢祭町の今の社会構造の特性をしっかりと捉えながら、子供たちの成長を考えるべきであると思っている。

答 町長

コミュニティスクールの構想は公共施設とは別に考えていく必要がある。矢祭町の今の社会構造の特性をしっかりと捉えながら、子供たちの成長を考えるべきであると思っている。

答 教育課長

現在、学校支援員は小学校に5名、中学校に2名を配置している。現在、支援員は欠かすことのできない存在となっており、子供たちからの信頼も厚く、よりよい関係が築かれている。**問** いろんな形で生かされていると思うが、今IPでお願いしているものは何か伺う。

買収を実施している。カーブの着工については令和6年度から工事着手ができるよう予算要求をしていると聞いている。

問 矢祭の子供たちは、中学生を含めて、バスの乗り降りや通学のときに事故が起これないよう注意喚起しながらやっているが、今の状況の中でどういう配慮をしているのか伺う。

答 教育課長

徒歩、自転車での通学申請があった中学生は24名いるが、バスの併用等により、実際は3〜4名程度となっている。通学路の安全対策として、カーブ内側の草刈りや土砂撤去、防犯灯の設置などをしていたのだが、根本的な解決は道路改良にあると認識している。今後、生徒の安全確保のため関係各所と協議をしてまいりたい。

問 国道349号の交通量が激しくなってきた。

SMC(株)でも信号の設置を早急にと考えていると思うが、どのように考えているのか伺う。

答 町長

国道349号のバイパス

答 教育長

学校支援ボランティアというところで、今回は、小学校で清掃活動を行うもので、ボランティアに登録していただいで、学校の支援に当たっていただく。

問 掃除に来た形のとときに、私たちも学校を拝見させていたでいて、給食を食べるような経験がどこかで設けられないか。

答 教育課長

保護者の試食については、小学校では既に実施している。来年度はこども園でも実施する予定となっております。今後は、学校開放日やボランティア活動の日に合わせて、保護者や地域ボランティアの方々に給食の試食をしていただく機会を設けていきたいと考えている。

問 ICTアドバイザーの役割等、詳細な内容を伺う。

答 教育課長

ICTアドバイザーには、GIGAスクールを推進するため、学校のネットワークやタブレット、アプリケーションの導入とアドバイザーをいいただいでいる。主な活動としては、情報モ

が完成してから、交通量も増えており、非常に危険性は高い。継続事項ということで回答を得たものなので、引き続き陳情はしたいと思っている。

問 町としては、地元とSMC(株)と一緒にやってやり始めたところなので、期成同盟ではないが、先頭に立っていただきたい。

答 町長

危険防止のための思いはしっかり伝えていき、来年度中には計画をしていただきたいという思いも伝えていきたい。

問 国道349号と国道118号の道路の現状について、何か対象を考えているのか伺う。

答 町民福祉課長

朝夕の大渋滞については大きな要因として、多くの従業員を抱えているSMC(株)の通勤によるものが大きいと考えている。現在、要望しているSMC第二工場進入道路と国道349号の交差点に信号機が設置されれば、渋滞緩和につながるのではないかと考えている。

ラル研修のほか、小中一貫のデジタル教育スキームの作成、教員のICTスキル向上のためのチェックテスト、デジタル部の支援等を行っている。財源は、地域活性化企業人制度を利用し、特別交付税措置がされており、令和6年9月で3年間の利用期限を迎える。令和6年度の当初予算では、期限までの半年分の予算を計上している。学校からは9月以降も継続して配置してほしいとの要望もあり、現在、ICTアドバイザーの財源として利用できる制度やデジタルCIO補佐官制度も視野に入れ、協議を進めており、決まり次第、補正予算で計上したいと考えている。**問** 今、町の業者との関わりではどうなっているのか伺う。**答 教育課長** 町の電気店には作業委託、サポーターをお願いしている。内容については、OSや大規模なソフトウェアのバージョンアップ、機種の入替えがあった場合その作業を町の電気店にお願いしている。また、会計年

問 国道118号沿い横断歩道について、ごみ置場が道路の反対側にある住民の方は、年齢が高くなればなるほど、ストレスを抱える。横断歩道問題について伺う。

答 町民福祉課長

各区、町民の皆様から横断歩道の設置要望についてはお聞きしており、その都度柵倉警察署には伝えていますが、新たな設置予定はない。

問 通学路の安全対策について、事故があつてからでいて、遅い。教育長に先頭に立っていただきたいと思うが、いかがか。

答 教育長

矢祭町も通学路安全推進会議というのを年に1回行っている。横断歩道についても検討していただけるよう、警察署等関係機関と要望した内容について、さらに詰めていきたい。

質問 子ども議会、学校給食無償化、教育条件整備について

問 子ども議会について、子ども議会がどのような形で開かれ、どのような形で受け止めているのか伺う。

度任用職員1名をサポーターとして配置し、学校等での対応、生徒たちの直接指導を行っている。**問** 町の商店の関係とか配慮しているのか伺う。**答 教育課長** 町で設定した単価で、台数を振り分け町内の電気店にお願している。**問** 小中学校の修繕について、今後の方向について伺う。**答 教育課長** 学校関係で令和6年度に実施する工事としては、小学校の植栽改修工事とこども園空調機設置工事を予定している。こども園については、今年度は幼児教育部だったが、来年度は保育部の空調機器を改修する予定となっている。**質問 矢祭町の文化財保護について****問** 12月と1月に開催された矢祭ブランド会議の今後について伺う。**答 事業課長** 令和6年度では、グループディスカッションの内容をさらに磨き上げ、地域の魅力を町民一人一人がPR

答 町長 未来を担う子供たちが、行政やこの議会の仕組みを知りながら成長し、成人になってからの町づくりの一助になれば、大変うれしいと思っている。

問 子供への返し方とか、町の答弁を受けての配慮とかを伺う。**答 教育長**

今後も子供たちが主体的に考えて、解消に向けてグループで話し合うこの活動は有意義であると考えており、実現できるものは、前向きに検討していきたい。

問 学校給食の無償化と子供たちがみんなの支えで成り立っているという気づきへの配慮について、伺う。**答 教育長**

給食を食育の重要な学習の場と捉えて、感謝の心を育てるための様々な企画を実施している。**問** コミュニティスクール構想について伺う。**答 教育長**

こども園から中学校までの15年間を貫いた教育、これを学校だけでなく地域の人々も入って、その教育の方針を決め、運営結果を評

大使として発信できるように体制づくりを行っていきたいと考えている。

問 委託先の求める人材をこちらから、こういう人材がある、あるいはやりたい人がいる。それとマッチングしていくような、構想はあるのか伺う。**答 事業課長**

国の補助金を頂いてやっております。令和7年度で補助金が終わる予定。補助金を頂いている間に、地域内の協力組織であるとか、体制づくりをやっていききたいと考えている。**問** 東館駅前夏祭りを復活できないのか伺う。**答 町民福祉課長**

国道の交通に関する規制等については、主催者側が、柵倉警察署と協議をして、許可の出る範囲で申請し、天王祭を運営していただくということになる。

問 柵倉警察署の関係も変えていくというぐらい、勢いの一点突破式を考えていたのだが。**答 教育課長**

祭礼は宗教行事にあたるため、行政の直接関与は難しい面がある。教育委員会

とすることができる支援方法としては、無形民俗文化財の指定に向けた手順などについて指導、支援を行うことができる。

問 町長、いかがか。

答 町長 子供たちにこうした文化を伝えることで、子供たちも成長していく。お祭りというのは、人間が生きていく上では大事な行事だと強く思っている。

住環境・防災・産業 ・環境整備行政



片野一也議員

質問 空き家対策として解体補助並びに税制度について

問 所有者、相続者の管理責任の放棄や相続放棄など、管理責任の所在が不明、消失してしまっているなど、大変深刻な問題となっている。町はこの現状について、どのように把握、認識しているか伺う。

答 事業課長

所有者が不明又は、相続放棄された建物であるというような調査は、今のところ行っていない。事業課としては、相続登記の申請義務化や特定空き家や管理不全空き家となった場合、固定資産税の優遇措置がなくなるなどについて、自立総務課と連携しながら周知を図っていきたい。特定空き家認定の前段階として、所有者に対し、空き家に関する今後の改善方策に対する考え、処分や活用等の意向を把握し、適切な管理を依頼していく必要はあるかと思っている。

答 自立総務課長

税務グループが把握している情報として、納税通知書の送り先がない件数が2件。送っても届かない件数が9件ということで、合わせて11件、納税通知書が届いていない、送れない、という状況である。

問 改善指導などを行っていきたくところだと思いが、やはり、細かな空き家の状況等を把握することが前提になる。まずここが必要だという前提に立っているか。

ただいて、ぜひ踏み込んでいただきたいと思うが、どのぐらいの時間を要するものなのか伺う。

答 事業課長

前回の調査からしばらくたっており、新たな空き家が出てきている可能性もあるかと思う。1年以内ということでは、時間が足りないかと考えている。

問 取壊しをして更地にすると重要性を鑑みて、解体費用の補助を行うなど、廃屋の除去作業を後押しすべくであると考えているが、いかがか。

答 事業課長

令和6年度から空き家対策総合支援事業として、空き家を取得して改修する際の助成を考えているが、助成の中で残置物の処分に必要な費用も補助対象経費とする予定。解体費用の助成については、今後検討していく必要があると考えている。

問 次年度から費用の一部補助をするというお話だが、事業の中身を掘り下げた説明を伺う。

答 事業課長

空き家の改修工事を実施する際、これまで県の補助事業だったものが申請者は町に申請して町が補助する事業になる。今、要項を作成中だが、空き家に対してリフォーム代金を補助する際に、残置物を片づけるための費用も含め補助対象にしたいと考えている。

問 根本的な問題として、解体しなければならぬものに対する補助というのは、どうか伺う。

答 事業課長

今後、いろいろ事例もあるので、また県の補助金のほうも確認しながら、町のほうで支援ができるかどうか、いろいろ勉強していきたいと考えている。

問 更地にすることで、固定資産税の住宅用地特例の減免措置がなくなる。町のほうからも、こういうことなんだということを発信して、理屈を周知していただきたいと思うが、いかがか。

答 自立総務課長

納税通知書に併せてお知らせを同封し、所有者の皆さんにもご理解いただくとともに努めてまいりたいと考えている。

質問 地域防災協定や広域防災応援協定について

問 町や周辺市町村だけの防災体制ではなく、市町村や県をまたぐ大規模災害に対する備えとして、広域防災応援協定による物資の支援、応急活動などの人的支援、二次避難等の受入れなど、広域避難の相手が活動に加わると心強い。自治体のみならず企業との協定もありかと思うが、現状と今後の見解を伺う。

答 町長

今後、原子力災害時の対応、広域災害時の対応、我々が災害にあった際の都市との応援物資の協定とか広域での災害協定などは大事なものと思っている。避難ルートや町民の避難方法については、町としても具体的にしていく必要があると思っている。

質問 地域おこし協力隊による地域情報紙の発行について

問 地域おこし協力隊による地域情報紙の発行のため、募集もされてきたところで、新年度の予算で当該業務に関わる地域おこし協

力隊3名を募集することについて、その状況と考えを伺う。

答 事業課長

昨年10月2日から11月30日まで募集期間として行ってきたが、応募がなく1月31日まで延長したものの興味を示した方はいても、応募には至らなかった。町民の方から自分でやってみようという問い合わせがあり、創業チャレンジサポート補助金の活用について案内するなど、引き続きフォローをしている。

質問 東館駅周辺整備事業計画と実施見込みについて

問 町の玄関口である東館駅舎の改築、駅前広場整備について、町としても水郡線の沿線の一つとして水郡線の活性化に全力で取り組むという姿勢を示しながら、アプローチをさせていただきたいと思うが、現状と方針について伺う。

答 自立総務課長

昨年11月30日に行ったJRとの協議において、スリム化事業が正式に予算化され、令和6年度に電気機械設備の移設工事に関する設

答 自立総務課長

町民の皆様が全て町のホームページで見られるという環境にあるわけではないので、町の広報紙のほうにも情報提供という形でお示しをしたいと思います。

防災行政



鈴木一議員

質問 防災対策(減災)について

問 現在は木造住宅耐震改修支援事業がどのようになっているのか。また、今後の対応について伺う。

答 事業課長

本町では、昭和56年以前の旧耐震基準で建築した住宅を対象とし、住宅の耐震診断及び耐震改修支援を行っている。住宅の耐震診断を行い、結果を基に耐震基準を満たさない住宅について、耐震改修工事に要する費用の2分の1を補助している。毎年、町の広報誌

にて木造住宅耐震診断及び耐震改修支援事業のお知らせを掲載しており、東日本大震災以降、9件の耐震診断を行っているが、その後の住宅改修にまでは至っていない。

問 耐震診断をしないと木造住宅耐震強化の改修支援工事は受けられなかったような気がするが、いかがか。

答 事業課長

木造住宅の耐震診断を受けることが、その後の耐震改修支援事業を受けるための条件である。

問 診断しなくても直せるのか伺う。

答 事業課長

診断経費のほとんどは、町や県からの補助金で賄われており、診断にかかる自己負担は6千円である。

問 建築のほうがかかりの金がかかってしまう。やっておけばよかった、とならないようにすべきと思うが、町長、いかがか。

答 町長

今後、要望があれば、しっかり町民目線で考えていく必要はあると思う。

問 矢祭町の防災ハザードマップで見ると土砂災害警

戒区域が多い。今後、警戒区域の住宅に地震や大雨による土砂災害をどのようにして、防いで減災に導くか、町の考えを伺う。

答 町長

中小河川の土砂撤去等のほか、や防災体制づくりをしていかなければならない。今後防災マップ等をしつかり町民に知らせながら、危機管理をお願いしたいと思う。

問 現在危険箇所だと思われるところを確認はされているのか伺う。

答 事業課長

内訳として地滑り地区が4か所、急傾斜地区で崩壊のおそれがあるところが79か所、土石流のおそれがあるところが145か所というところで、事業課としては道路パトロール等を通じて確認はしているが、沿いのところや、山間部にあるところも多いので、全てを確認するということは不可能であると思う。

問 住宅があるということころは、町で警戒していただければと思うが、いかがか。

答 事業課長

町のほうでハザードマッ



鈴木敏男議員

プを作成しており、自分の住んでいる場所がどういった警戒区域になっているかというところをまずは知っていただいた上で、自助・共助・公助という話が出てくると思う。自分の住んでいる箇所について一人一人確認していただきたい。

問 災害時の道路確保についてどのようにしていくのか町の考えを伺う。

答 町長 道路というのは一番大事なものであり、安心・安全の中で道路の確保というのはしっかりと考えていかなければならないと思っ

問 災害時の備蓄について、女性、妊産婦さんと乳幼児向けの災害備蓄の確保のアンケートで、市町村数の単位で見るとできているところが29市町村。30の市町村は備蓄されていないことになると思う。町では備蓄品についてどのようになっているのか伺う。

答 町民福祉課長 女性、妊産婦や乳幼児向けの備蓄品につきましては、山村開発センターの備蓄倉庫にアレルギー対応の

粉ミルク、生理用品や下着等を含むレディースセットを備蓄している。保健福祉センターには乳幼児用の粉ミルク、液体ミルク、紙おむつ等を用意している。令和6年度には乳幼児用のおむつを備蓄する予定である。

問 避難所での女性職員の配置について、全国的になっている問題で、自治体の防災部署の職員が少なく女性の配置が難しい場合もある。矢祭町では、災害のときに避難所の女性職員の配置を考えているのか伺う。

答 町民福祉課長 矢祭町地域防災計画の中の矢祭町災害対策本部事務分掌に基づき、各担当グループより数名ずつを配置し、避難所を開設する計画となっている。この中には看護師もしくは保健師を含んでおり、職員の男女の構成からある程度の女性職員の配置ができるかと考えている。

住宅の管理等を行っている。産業グループにおいては、正職員が5名で、農政、林政、商工観光、そのほかに農業委員会がありまして、農業委員会のほうはフルタイムが1名、兼務で正職員が1名ついており、事務を行っている。

答 町民福祉課長 町民福祉課のほうは、4つのグループに分かれており、町民グループは、窓口業務とか消防関係を担当している。生活環境グループにつきましては、水道関係、農集排関係業務として行っている。福祉保健グループにつきましては、国保や後期高齢等の保険業務を行っている。健康づくりグループにつきましては、保健福祉センターのほうで町民の健康、または体力づくり等の業務等を行っている。4つのグループにつきまして、町民福祉課長として統括している。

問 人事配置はどのようなになっているのか伺う。

答 町民福祉課長 町民グループのほうで、今現在4名で対応しております。そのうち、正職員に

副町長が役場の中にいるのといないのでは、職員の意識も違ってくるので、早急な対策を考えていきたい。

問 今までの業務、町長、副町長がいなかったときの対応はどのようになっているのか伺う。

答 自立総務課長 基本的には文書等の決裁については、私が代決するということはない。町長が帰って来てから、必ず決裁していただいている。町長の留守中、会議等において、代理で挨拶させていただく機会があったが、それも年間で1、2程度のことであつたと思う。

問 心機一転、県の方から人材を確保しながら、今の体制で新しい課をつくるというのなかなか厳しいものがある、時間がかかるかもしれないが、機構改革というのはいかなければならないと思っ

問 来年度4月からはいち早くこの改革をやっていただきたいと思うが、いかがか。

答 町長 人材を確保しながら、今の体制で新しい課をつくるというのなかなか厳しいものがある、時間がかかるかもしれないが、機構改革というのはいかなければならないと思っ

質問 デイサービスセンター 館山荘の建設と今回の指定管理者の決定について

問 最初に館山荘の建設、移転ということで、この事の始まりは何月頃に始まったのか伺う。

答 町民福祉課長 11月24日に矢祭福祉会より、指定管理期間終了後は継続できないというようないし、その後、議会の議決を得るに至った。11月24日が始まりということになると思う。

問 館山荘の移転、改築という話が出たのはいつ頃か伺う。

来ていただいて、同じような空気でやっていては発展がないので、ぜひとも町外からお呼びいただいていたほうがいいか。

問 6月頃までに出していただきたいと思うが、いかがか。

答 町長 意見として参考にしていただきたいと思う。

問 6月頃までに出していただきたいと思うが、いかがか。

問 6月頃までに出していただきたいと思うが、いかがか。

問 6月頃までに出していただきたいと思うが、いかがか。

問 6月頃までに出していただきたいと思うが、いかがか。

問 6月頃までに出していただきたいと思うが、いかがか。

問 6月頃までに出していただきたいと思うが、いかがか。

問 6月頃までに出していただきたいと思うが、いかがか。

ら人材を育成し、機構改革というのはいかなければならないと思っ

問 各課長さん、今1人でのような仕事を掛け持っているのか、総務課長から順に伺う。

答 自立総務課長 自立総務課は、総務グループと企画財政グループ、税務グループ、滞納整理グループの4つのグループがあり、私としては、課の総括並びに役場全体の各課との連携、調整等を含め、対応を行っている。

問 事業課、町民福祉課も業務に当たっている人数は何人で対応しているのか伺う。

答 事業課長 事業課は2つのグループがあり、それぞれの総括ということでは私がおりまして、そのほかにリフレックス、ふるさとランドの所長と農業委員会の局長、まちの駅の駅長を兼務している。事業グループは正職員が5名、フルタイムの会計年度任用職員が1名という体制で、土木工事や農林道の整備、維持管理、宅地、

募集しないと職員が集まらないということ、早い段階でチラシを出してしまつた。その中に、館山荘ははなひろに決まりましたという表現があつたことについて、まずかたとして考えている。

問 はなひろの親族が館山荘の運転手をやるという話を聞いたが、いかがか。

答 町民福祉課長 はなひろの親族が送迎等を行うという話だと思っ

問 館山荘につきましては、施設等につきましては、町の持ち物ですので、その中でデイサービス事業のほうを運営していただくというのが株式会社はなひろをお願いする部分だと思っ

助、それぞれ健康の訓練です。また、食事の提供等を行っていくということになる。

問 送迎するバスは、どちらの車をお使いになるのか伺う。

答 町民福祉課長

多分ワゴン車になるかと思うが、はなひろのほうで準備をしている。

問 今まで使っていた送迎バスは、どちらのほうに行くのか伺う。

答 町民福祉課長

現在使われている送迎車は、矢祭福祉会の持ち物で、3月31日をもって、矢祭福祉会のほうに戻ると思う。

問 第6次総合計画において、優先順は館山荘が3番目。高齢者の福祉施設ですから、ぜひ館山荘を1番に持ってきていただいで、移転なり建築をしていただきたいと思うが、いかがか。

答 町長

高齢者が安心して施設に通えることは大事であるので、参考にしていきたいと思っています。

問 町長は優しすぎて、決断ができないのではないのか。何か1つ2つしっかり

と、私はこれがやりたいということでは何かないか伺う。

答 町長

公共の施設であるので、慎重に考えながらやっていきたい。

質問 広報やまつりについて

問 町長の全国訪問記がしばらく続いていたが、タウントップピックスになつていった。全国訪問記をまた掲載してはいかがか。

答 自立総務課長

一時期連載という形に見えたかもしれないが、各種イベント等が重なって出張が多かったこともあり、記事が多かったときに特集記事として掲載をしたということ、その後数が少なくなってきたので、タウントップピックスのほうに掲載をした。また次年度になり、町長の様々な活動が増えてまいりましたら、特集記事として掲載をさせていただきたいと考えている。

問 今年に入ってからどこへ行ったのか伺う。

答 町長

全国市町村全国サミットは、姫路の大会。大分県は、自転車の大会。教育長と

いった全国のNIEの大会が松山市。ほかに陳情で東電。小さくても輝くサミットで、これは役員になっていたので、千葉県一宮町。やはり、いろいろな行政のお話、県外等の交流は大事なものがあると思っている。

問 もつたいない市場の写真が載っていたが、そのために町長は行ったのか伺う。

答 町長

あれはトップセールスだと思っている。もつたいない市場で行ったのは、品川とこんにやく稲荷神社、三輪里神社。よい仕事おこしフェアが城南信金で年2回ほど実施されており、そういったものにお付き合いはしている。中野区の東北応援まつりも行った。もつたいない市場は、矢祭町の産物PRに非常に役立っていると思っている。

問 広報やまつりについて、一番最後の表紙は子供に変えてもよろしいのではないですか。

答 町長

私も読書推進委員長を兼務しており、今のところは考えていない。

紙おむつ等は少量用意している。
問 ジェンダー対策に対応した避難所の想定だったが、その辺も詳しくされたほうがいいのか。

答 町民福祉課長

矢祭町のほうでも段ボールベット、段ボールのパールベトン、106セットほど用意している。しかし、女性に対しての配慮は難しいが、防災用のマルチルームということで困るようなもの、簡易のテントについてはそれぞれ3張りであるが、用意している。

問 職員だけでは足りないので、行政区の協力や外郭のボランティア団体との協力を体制を唱えるべき。地区防災会議は地区ごとの防災想定とかはされているのか伺う。

答 町民福祉課長

地区ごとの防災会議は特に準備していない。矢祭町全体での防災会議は行っている。
問 現実問題として、様々な地区があるので連携が取れる状況ではない。一歩一歩前進していただきたいと

1月の広報に載っていた本は覚えていますか。

答 町長

もつたいないばあさんで、コメントも書いています。

問 広報ですから、本を読んだ感想を載せて、子供たちの顔写真を載せれば、もつと喜ぶ。ぜひ子供の写真を載せていただきたいと思うが、いかがか。

答 町長

参考にしていきたいと思う。

質問 矢祭町の猟友会、捕獲隊員の確保について

問 捕獲隊員の確保について、若い人がなかなか育たない。町の方で、何か策はないのか伺う。

答 事業課長

現在、鳥獣被害対策実施隊は13名体制で、猟友会矢祭支部員の中から支部長の推薦をいただいて、町長が任命している。推薦元となる猟友会矢祭支部は、現在約30名の会員がいるが、その母数を増やしていくことが必要かなとは感じている。担い手の育成に係る費用を猟友会に助成したり、狩猟免許取得費用や鳥獣保

問 護に係る各種研修費用の助成のほか、地域おこし協力隊の活用などの事例もあるのか。猟友会等の育成・拡充については、今後検討していく必要があると思っている。

問 鉄砲を取りたいという人に何らかの補助はあるのか伺う。

答 事業課長

狩猟免許を取ることについては特に補助はない。

質問 滝川渓谷について

問 今年度の開所日はいつからか。行事や計画について伺う。

答 事業課長

毎年4月1日から開所しており、12月の第1日曜日までオープンしている。令和6年度の行事予定といたしましては、まず、山開き式を4月3日水曜日に町が主催して開催するよう準備をしている。当初予算の中で、豊田富三さんを顕彰する記念碑の製作費を計上しており、除幕式等を行ってお披露目したいと考えている。工事関係では、管理棟脇の駐車場を舗装するための設計業務の費用を計上

問 成となつている。来年度については、コロナワクチンの助成を優先しているところであり、矢祭町においても助成は難しいと考えている。

問 防ぐためにもほかの自治体ややっていないからこそ、矢祭町はきちんと高齢者福祉に力を入れていってほしいかと思つている。近くでは茨城県はないが、栃木県だと那須塩原市、益子町、真岡市、さくら市ともやっているが、いかがか。

答 町長

この場でこうだということとは言いにくい。ワクチンも高額になると聞いているので、状況を見ながら考えて見たいと思う。

問 どのぐらいの罹患率があるか、調べていただくのもいいかと思うが、いかがか。

答 町民福祉課長

罹患率については、まだ調べていない。

問 まずは調査してもらいたいと思うが、いかがか。

答 町民福祉課長

情報等収集していきたいと思つている。

防災・減災・健康・福祉・教育・観光・一般行政



郡司浩子議員

質問 ジェンダー対策について

問 ジェンダー対策が能登半島地震の報道や東日本大震災での経験において、ど

現在改修することは検討していないが、水が不足する場合があります。方策を検討する必要がありますと思つている。

答 事業課長

利用して施工する予定である。観光協会では、滝川溪谷ハイキングを秋に行つており、今年度も実施していきたいと考えている。

問 トイレを直すという話はないのか伺う。

答 事業課長

うしても機能していないという報告がある。町として、現在の状況、今後について伺う。

答 町民福祉課長

災害時のジェンダー対策については、特に今のところは行っていない。今後は、矢祭町防災会議や地域防災計画の策定、防災訓練、避難所の運営などで女性を意思決定層に加え、様々な意見をいただき防災の役割を担っていただくことも重要であると考えている。

問 4月から人事も変わるので、その辺も考えて、どういった未来を想定して今後につなげていきたいか伺う。

答 町民福祉課長

町の防災会議に女性を登用できれば、その中に入れていきたいと考えている。

問 備蓄物について、レデイースセットとか、乳幼児のもの等、どのぐらい備蓄しているのか伺う。

答 町民福祉課長

レデイースセットについては15セットほど用意している。粉ミルク等については、アレルゲン除去のドライミルクを6缶ほど用意し

いた全国のNIEの大会が松山市。ほかに陳情で東電。小さくても輝くサミットで、これは役員になっていたので、千葉県一宮町。やはり、いろいろな行政のお話、県外等の交流は大事なものがあると思っている。

問 もつたいない市場の写真が載っていたが、そのために町長は行ったのか伺う。

答 町長

あれはトップセールスだと思っている。もつたいない市場で行ったのは、品川とこんにやく稲荷神社、三輪里神社。よい仕事おこしフェアが城南信金で年2回ほど実施されており、そういったものにお付き合いはしている。中野区の東北応援まつりも行った。もつたいない市場は、矢祭町の産物PRに非常に役立っていると思っている。

問 広報やまつりについて、一番最後の表紙は子供に変えてもよろしいのではないですか。

答 町長

私も読書推進委員長を兼務しており、今のところは考えていない。

質問 子育て支援について

問 現在ファミリーサポートを利用すると1時間当たり幾らであるか。実際のどのくらいの方が利用されているのか、告知方法について伺う。

答 町民福祉課長

利用につきましては、平日が1時間当たり700円、土日祝日は1時間当たり800円になっている。利用実績は令和5年度については、現在7件。利用する方は、ファミリーサポートセンターに会員登録する必要がある。

問 利用したいが、この事業を分かったという方もいるのではと思つている。告知方法はチラシだけなのか。広報にはあまり見かけない気がするが、入っているのか伺う。

答 町民福祉課長

利用については、最低でも2〜3日前に申請をし、会員に連絡をして、その中で探すので、緊急の場合にはなかなか対応は難しい。その部分で利用については少ないのかと考えている。

問 子育てアプリにはファミリーサポート名は入っているのか、項目は。

答 町民福祉課長

確認は取っていないが、入つていと思つている。社会への参画の一つの手立てだったり、協同の町づくりの一つにはなるかと思つている。町としても考えをまとめていただけて、ぜひやっていただきたいと思つているが、いかがか。

答 町民福祉課長

会員につきましては21名いて、36歳から80歳代で、高齢化のほうも進んでい。声かけをしながら会員を広めていくことが重要だと思つているので、PRしていきたいと思つている。

質問 学級編制等について

問 小中学校において少人数で学級が進められているが、県としては30人と聞いているが、どのように運用されているのか伺う。

答 教育長

県の少人数教育制度により、中学校3年生においては2クラスに分けて少人数学級編制をしている。来年度、小学校に入学する新1

年生は34名で、国の基準には適合しないが、県の少人数教育制度のほうには適合することになっており、校長の相談を受けながら教育委員会としても、学力向上面、教員の配置面を総合的に考え、1クラスを複数の教員で教える少人数指導をすること進めている。

質問 地域の文化の継承について

問 町内には、古くから各地に伝統行事として「祭り」がある。天王祭をはじめとする各地で伝わっている「祭り」を、無形文化財のよう形で保存していくことは大事であると思つている。町もそういったものを大切にしていこうという、住民への意思表示が大切かと思つているが、考えを伺う。

答 教育課長

伝統的な祭りなどを保存するためには、それを担う地域の方々の意向が尊重されるべきである。それを踏まえ、後世へ伝承、保存を希望している団体等がある場合は、文化財の指定候補として上程が可能か個別にヒアリングなど実施し、検

討したいと思つている。

問 町がどう関わっていくか一つ一つクリアできればいいと思つている。まずは一歩一歩、一つ踏み出していただければと思つているが、いかがか。

答 教育課長

個別のヒアリングの際に、細かいことについて協議しながら進めていきたいと思つている。

問 天王祭の実施について、工夫をしながら行える状況をつくつていただくことはできないか。

答 町長

行政がどのように関わっていくか、という方向づけを考えていかなければならない。区長からの提案は警察署へしっかり伝えていきたいと思つている。

質問 観光及び地場産品の振興について

問 矢祭山駅前の公衆トイレは、いまだに暖房便座になっていない。暖房便座にしていただけないものなのか伺う。

答 事業課長

矢祭山駅前のトイレは、まだ改修ができておらず、

今後予算を確保し、整備をしていきたいと思つている。

問 ユーパルの売店で、野菜、や加工食品、花卉などそういったものの販売を売店に關わつていくことも必要なのではないかと思つているが、いかがか。

答 事業課長

子ども議会においても、スイーツなどの商品開発をしてユーパー矢祭で売つたらどうかという意見もあった。ユーパー矢祭は、多くの入浴客や観光客、宿泊客が訪れる場所、矢祭産品の振興やPRをする場所としては有効な場所だと思つている。

問 ユーパルの売店でもつたいない市場の市をやつてもらおうとか、町の業者さんに出店してもらつたり、マルシェのように期間限定とか、月に数回だったり。矢祭山や滝川の里とか手数料が必要になる場合は、綿密な打合せをしながら進めてはどうか。

答 事業課長

農業推進事業補助金という定額補助があるが、農産物を活用した商品開発やPR支援、販路の拡大につな

げる活動に対して助成をしているもので、販売手数料についても補助対象経費の一つであると思つている。

問 今後もつたいない市場にしても、町内の業者にしても、販路が見える状況をつくつていただきたいと思つている。前向きに計画を立てていただきたいと思つているが、いかがか。

答 事業課長

ユーパルの都合もあろうかと思つているが、ぜひ活用していただければと思つている。

質問 IPフォンの活用に

問 交通情報や急を要すること、不審者情報など、町民にとって有益ではないかという情報が流せないものか伺う。

答 自立総務課長

役場で情報収集して正確な情報としてお伝えできるのかというもあるが、極力町民の皆様に必要な情報につきましては、積極的にお知らせをしていく方向でやっていきたいと思つている。1分程度まではいかなければ、ちょっとした情報が流れるといいんです

けれどもね、という声もありますが、いかがか。

答 自立総務課長

頻繁に流すなどと言われる方もおり、なかなか難しい部分ではあると思つているが、実際に流す情報について、多くの皆様が求めている情報であるということであれば、できるだけ情報を提供できるように努めてまいりたいと思つている。

質問 水郡線のシンポジウムについて

問 町長がインタビューされていた記事も見させてください。会合に参加されたこと、どのような話題や課題があったのか、また町としてどのような取組ができるか伺う。

答 町長

1月27日には大子町で高校生のワークショップの発表と公表が行われた。2月14日は郡山市でこれから水郡線をどのように取り上げるのか、東白川サイクリング会議との連携、サイクルトレインによる活性化というようなことで、本町でも6年度の事業の中で水郡線の90周年と水郡線活性化の

ための町民号の開催ということ、希望者で行く予定をしていく。福島県鉄道利用促進事業補助金を活用するなど、考えていかなければならないと思つている。水郡線の沿線が138キロで、東館駅が中間ということ、我々の地区もしつかり水郡線の捉え方、中心になつているので、この活性化事業は取り組んでまいりたいと思つている。

問 水郡線の活性化について、町長はどんな考えがあるのでしょうか。

答 町長

サイクルトレインをしつかり捉えながら、今回の春から夏、秋にかけての観光誘客は大事だと思つている。水戸駅前でも矢祭の観光PRをやつており、戸津辺の桜の開花前に、3年、4年前からやつているので、いろいろ矢祭のパンフレット配つたり、水郡線であつていたりありましますから、水戸のJR職員と事業課の職員と一緒に広報していきたいと思つている。

問 水郡線について盛り上げたいと思つている。仕掛けを今後かけていただきたい。町

一般行政



鈴木正美議員

質問 役場組織機構の見直しについて

問 庁舎内の中の職員の見解を伺う。

答 町長

機構改革は、必要だと思つている。職員が少ない体制であり、来年度の職員の採用も、しつかり考えて、バランスを見ながら、グループ体制をどのように改革していくかというのが、我々行政のほうの役目だと思つている。

問 事業課の果たす役割は非常に大きい。建設関連に

専門的に目を通せる人が何人いるのか。町の産業振興のために、自分たちから前に出て行ける環境に今あるのか、伺う。

答 事業課長

事業グループとして、指導できるのは、経験の長いグループ長がグループ員をまとめて指導しながら、自分も仕事をもちながらやつている状況である。プロの目線が入るのは、非常に仕事としても、グループ員としても助かることと思つている。産業グループについても、農政、林政、商工、いろいろな産業の今後を見据えていく中で、いろいろ企画を考えて、やってみようというところまでは、なかなか及んでいないというのが現状である。

質問 中山区の駐車場確保について

問 昨今、路上駐車が駐車場の確保について、区民の方からの相談を受けている。町の方譲地であるので、町が何とか目をくれて、手をかざしてあげることができないものかと思つているが、いかがか。

問 町長
子供たちが一番多い地区
になっている。事故防止の
面からも、町営であります
から、共同の駐車場の確保
も考えなければならぬと思
はっている。

質問 東館駅周辺開発に
ついて

問 JRの駅舎云々を問う
前に、せめてトイレだけで
も先行して直させてくれな
いかと願っているところ
だと思ふ。JRに掛け合っ
て直していただけないのか
伺う。

答 自立総務課長

町の設計に関しては、7
年度にJRの工事と並行す
る形で行う予定となってお
り、現段階でトイレの改修
を先行させるという考えは
持っていない。

高齢者福祉・教育行政



藤井隆治議員

質問 高齢者福祉施設に
ついて

問 町では高齢者の割合が
多い。町民がみんな入れる
ような施設にするべきと考
えるがいかがか。

答 町民福祉課長

矢祭町の高齢者人口は、
2025年をピークに減少
し、入所対象者の分母が減
少するため、施設を増やし
ては早い段階で施設が立ち
行かなくなると考える。こ
れらを鑑みると、町で指定
管理を行っている施設につ
いては、増床とか定員増は、
今のところ難しいと考えて
いる。

問 役場や公民館施設より
も、高齢者施設の建設を優
先させるべきと考える。町
としては、その施設に対し
て、ヘルパー等の人員確保
の補助や支援とかはできな
いものか、伺う。

答 町民福祉課長
ヘルパーの人員確保につ
いては、高齢化また成り手
不足があり、大変難しい問
題だということは認識して
いる。今後、関係団体と相
談しながら、支援等につ
いて検討していかねければな
らないと考える。

質問 バス停からの遠い
地域に住む子供たちの通
学バスについて

問 バス停までの送迎につ
いて、大きいバスであると、
細い道に入れないので、一
サイズ小さくしたワゴン車
にするなどの方法で、もつ
と自宅の近くまで、回転で
きるところまで行けるので
はないかと思うが、何か工
夫されているのか伺う。

答 教育課長

今後、道路事情や子供た
ちの人数等により、バスの
運行を見直す機会もあるか
と思うので、その際には、
保護者をはじめ関係機関と
協議しながら、安全を十分
に考慮した上で、決定した
いと考えている。

問 ベンチの設置とかでき
ないものなのか。予算的に
は1万円、2万円の話かと
思うので、予算化すること
はできないのか伺う。

答 教育課長
一日中利用する交通機関
の停留所とは違い、朝のわ
ずかな時間だけで利用する
場所ですので、ベンチを置
くことは難しいと考えま
す。

あなたも議会を
傍聴してみませんか

次の定例会は、6月です。

(※氏名記入などの簡単な手続きで傍聴できます。)

議会状況の録画配信を
ご覧いただけます

令和6年第3回定例会の議会の様
子を町ホームページで録画配信し
ていますのでご覧いただけます。

◎ 随時監査実施

藤田義広代表監査委員、鈴木一
監査委員は、2月15日と19日の2
日間、令和5年度に町が発注及び
前年度から繰り越しをした工事に
ついて、事務の執行状況及び工事
現場を踏査して、工事の内容や進
捗状況等について、監査を実施し
ました。

◎ 監査結果

今回の調査対象とした各工事は、概ね良好に執行されていると認められた。ただし、次の点に留意されたい。

◎ 事務取扱について

事業を実施している各々の担当

<踏査コース>

- 令和5年度戸津辺のサクラ木道整備工事
- 令和4年度戸津辺の桜駐車場整備工事（繰越）
- 令和5年度宮内橋橋梁補修工事
- 令和5年度矢祭中学校屋内運動場LED照明改修工事
- 令和5年度やまつきこども園幼児室空調機設置工事
- 令和5年度矢祭小学校自動水栓化工事
- 令和5年度農道関岡1号線（1工区）舗装工事
- 令和5年度ユーパル矢祭火災報知受信機更新工事
- 令和5年度準用河川田川管理用道路舗装補修工事
- 令和4年度滝川の里周辺駐車場整備工事（繰越）
- 令和5年度龍橋橋梁補修工事
- 令和5年度町道竹ノ内・中町線舗装補修工事



他の工事においては、順調に
工事が進捗しており、安全を担
保しながら年度内完成に向け、
規則に則り遺漏のないよう事務
の執行を図られた。

監査・議会の動き



★ 2月		★ 3月	
9日	第1回議会臨時会（議場）	4日	第3回定例会（4日～8日）
14日	令和5年度子ども議会（議場）	8日	全員協議会（議員控室）
15日	随時監査（議員控室）	13日	矢祭中学校卒業証書授与式（中学校）
16日	全員協議会（第1会議室）	15日	地域おこし協力隊活動計画・報告発表会（ユーパル矢祭）
19日	委員会の報酬に関する調査特別委員会（第1会議室）	19日	やまつきこども園修了証書授与式（こども園）
20日	随時監査（現場）	22日	矢祭小学校卒業証書授与式（小学校）
21日	第2回議会臨時会（議場）	25日	矢祭町スポーツ協会総会（第1会議室）
26日	例月出納検査（議員控室）	26日	例月出納検査（議員控室）
27日	白河地方広域市町村圏整備組合議会第1回定例会（白河市表郷庁舎）	28日	矢祭町交通安全対策協議会（ユーパル矢祭）
28日	東白衛生組合議会第1回定例会（東白衛生組合会議室）	★ 4月	第4回議会臨時会（議場）
	福島県町村議会議長会第2回定期総会（福島市）	5日	第5回議会臨時会（議場）
	東白川郡森林組合第57回通常総代会（埴町公民館）	8日	矢祭小学校入学式（小学校）
	議会運営委員会（議員控室）	9日	矢祭中学校入学式（中学校）
	全員協議会（第1会議室）	14日	やまつきこども園入園式（こども園）
	若鮎チャレンジサポート事業表彰式（第1会議室）	18日	矢祭町消防団役員会（ユーパル矢祭）
		22日	高知県田野町議会行政視察（第1会議室）
		23日	矢祭町商工会青年部第58回通常総会（ユーパル矢祭）
		26日	例月出納検査（議員控室）
			知事との意見交換会（ユーパル矢祭）
			東白川地方町村議会議長会第1回定例会（棚倉町）

行事&お知らせ

情報局

案内

「税務職員採用試験」のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

受験資格 ①令和6年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業後3年を経過していない者及び令和7年3月までに高校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 ②人事

民生委員・児童委員・児童委員の日

民生委員・児童委員の日である5月12日から1週間を活動強化週間としています。民生・児童委員は地域の皆さんの生活上の困りごとや介護・医療・子育ての不安などの相談を受け、必要な支援ができるよう、行政やサポートセンター、学校などの関係機関につないでいます。

相談内容等の秘密は厳守いたしますので、日々の暮らしの中で抱える悩

人の動き

4月1日現在の住民基本台帳より
()内は前月比

人口	5,222人 (-8)
男	2,588人 (+10)
女	2,634人 (-18)
世帯	2,098世帯 (+13)

●赤ちゃん誕生おめでとう (敬称略)

赤ちゃんの名前	性別	保護者	地区
今月号では該当者がおりませんでした			

●お悔み申し上げます (敬称略)

亡くなられた方	籍	届出者	没月日	地区
八幡 博昭	46	洋美	4/19	東館
益子 秀子	87	源石	4/19	宝坂
深谷けい子	95	幸夫	4/19	大塚
柴田 勝則	81	ヒテ	4/22	東館
浅見 イネ	100	松崎千弘	4/26	下関河内

●今月の納税

固定資産税 ▶ 1期
納期限 (口座振替日) ▶ 5月31日 (金)

水道使用料 ▶ 3~4月分
納期限 ▶ 5月31日 (金)
口座振替日 ▶ 5月27日 (月)

●お詫びと訂正

4月号「タウンピククス」で古市瑛士さんの名前を瑛人さんと掲載してしまいました。ここに訂正しお詫び申し上げます。

●あとかぎ

新型コロナウイルス感染症が5類に移り、各地では様々な行事が開催される中、皆様も移行後初のゴールデンウィークをお迎えのことと思います。ニュースなどでは、多くの方が旅行やレジャー、帰省等をする様子が紹介され、コロナ前同様のゴールデンウィークを実感しました。

また、令和6年4月1日付新採用職員5人の紹介を今月号に掲載させていただきました。公務に就いてまだ1ヶ月ほどしか経過していませんが、町民のみならずどうぞよろしくをお願いします。(悠)

院が①に掲げる者に準ずると認める者

受付期間 令和6年6月14日(金)~6月26日(水)

申込方法 インターネットによる申込(国家公務員試験採用情報NAV1)

第1次試験日 令和6年9月1日(日)

問い合わせ 仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎022・263・1111

／人事院東北事務局 ☎022・2221・2022

電波は正しく使いましょ

6月1日~10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

電波はルールを守って正しく使いましょ。

問い合わせ 総務省東北総合通信局相談窓口 ☎022・2221・0641

しあわせ結婚夫婦の申込を受付けています

今年度も、しあわせ結婚夫婦の表彰を行います。該

みや不安などがありましたら、お気軽にご相談ください。

問い合わせ 矢祭町社会福祉協議会 ☎0247・34・1050

特設行政相談所を開設します

令和6年5月1日(水)から31日(金)までの1ヵ月間は、「福島さわやか行政相談キャンペーン」の実施期間です。皆さまぜひ、お気軽にご相談ください。

行政相談員は、総務大臣が委嘱するもので、国

当される方はお早めに社会福祉協議会にお申し込みください。

該当者 昭和49年1月1日~12月31日までに結婚された夫婦

受付期間 令和6年7月4日(木)まで

問い合わせ 矢祭町社会福祉協議会 ☎0247・34・1050

相談

6月1日は、「人権擁護委員の日」です

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、地域住民の中心にあつて国民の基本的人権を擁護するという人権擁護委員の使命を再認識するとともに、全国各地でこの日を中心として、その地域の実情に応じた啓発行事等を実施することにより、人権擁護委員制度の周知徹底と人権尊重思想の普及高揚を図ること

としております。

そこで、福島県人権擁護委員連合会及び福島県方法務局においても、6月1日の「人権擁護委員の日」を中心に、県内各地で啓発活動及び特設人権相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は厳守で行います。開設場所や日程は、福島県方法務局のホームページで確認することができますが、やむを得ない事情により、開設日時等を変更する場合もございますのでご容赦願います。

お問い合わせ

みなんなの人権110番 ☎0570・0110番 ☎0570・03・1100 / 子どもの人権110番 ☎0120・007・110 / 女性の人権ホットライン ☎0110番 ☎0570・03・1100

※ インターネットでも人権相談を受け付けています。

※ 年末年始を除いた平日の午前8時30分から5時15分まで。

※ インターネットでも人権相談を受け付けています。

お問い合わせ 福島の労働委員会事務局(福島市中町8番2号県自治会館4階) ☎024・521・7594

消防分署からのお願い

「火災予防にご協力をお願いします。」

最近、当消防本部管内において火災が多発しております。気温も暖かくなり空気も乾燥していることから、火の取扱いは十分注意し、焚火やタバコの投捨ては絶対に止めましょう。また、外出前、就寝前には火の元を確認して矢祭町から火災を起こさないようご協力をお願いします。

また、救急車要請の際には119番通報をお願い致します。直接、矢祭分署に通報や駆け込んだ場合、出勤等により不在の場合があります。救急車要請に迷った場合、救急電話相談事業である#7119の活用をお願い致します。

●町内火災・救急件数 (令和6年1月1日~4月15日)

火災件数 0件
救急出動 76件



「火事・救急・救助は119番」
問 棚倉消防署矢祭分署
☎46-2119

570・070・810

労働困りごと相談窓口のお知らせ

賃金未払い、解雇、退職などの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談をお受けいたします。相談は無料で秘密は厳守いたします。

相談は平日の面談や電話での相談のほか、電子メールで随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

相談方法

来所(福島市中町8番2号県自治会館4階)・電話(024・521・7594)・電子メール(ホームページより受付)

相談受付期間 電話・来所
▼午前8時30分~午後0時、午後1時~午後5時
／電子メール▼随時受け付けています

問い合わせ 福島の労働委員会事務局(福島市中町8番2号県自治会館4階) ☎024・521・7594

■今月の一冊 ～わたしのすきな絵本～

『わたしはあかねこ』

作▶サトシン 絵▶西村敏雄
出版社▶文溪堂 対象年齢▶幼児～



矢祭町長 佐川 正一郎



真っ白なしろねこかあさんと、真っ黒なくろねことうさんから生まれたのが、わたし、あかねこ。他の兄弟は、しろねこ、くろねこ、とらねこ、ぶちねこ、みんな白と黒でねこらしい模様。私だけ赤い色をしているから、お父さんもお母さんも、みんなが心配して同情ばかりする。私は、きれいで可愛い、この色が好きなのに・・・まわりと違うからということで、認めてもらえない。あかねこがとった行動とは？(紹介文/絵本ナビより抜粋)

令和5年10月6日読み聞かせボランティアグループ手のひらの会の結成22年記念事業による「絵本作家サトシン」さんのおはなし会が開催されました。カンガルーくらぶ親子と矢祭中学校全生徒を対象に絵本の読み聞かせもあり、楽しいおはなし会となりました。その中から1冊ご紹介いたします。(矢祭もったいない図書)

▶今年も、満開の桜が私たちを楽しませてくれました。そして、戸津辺の桜には、県内外から約22,000人の方々が、訪れました。“今年も来ましたよ”と言われると私も嬉しくなります。今月のご紹介する絵本は『わたしはあかねこ』です。ねこの家族の中で一人だけ赤いねこが生まれました。本人は、赤が好きで気に入っているのに、親や兄弟から、責められます。でも、あかねこは、自分を大切に、想いを見失うことなく、成長して行く物語です。私達も子育ての中で、親の言う通りに子ども達は育ちません。子どもの個性を見出し、それぞれの環境を整えて、自信を持たせることが大切だと思います。“家読の一冊”です。

5 月 情報カレンダー

*新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる可能性があります。

[省略]

○…当番医 山開…山村開発センター 館山…館山荘 埴…埴厚生病院 ユ…ユープル矢祭 保セ…保健福祉センター

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8 ●マミーサロン 保セ (10:00~15:00) ●6か月児・10か月児健康相談 保セ (9:30~9:45)	9	10	11 
○和田医院 ☎33-2012	○大木医院 ☎33-2424	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ		●カンガルーくらぶ	
12	13 ●3か月児健康診査 埴 (13:00~13:15) ●心の相談会 保セ (13:00~16:00)	14	15	16 	17	18
○深谷クリニック ☎33-3223	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ		●カンガルーくらぶ	
19	20	21 	22 ●マミーサロン 保セ (10:00~15:00)	23 ●2歳児歯科健診・歯科クリニック 保セ (13:00~13:10)	24	25 
○車田病院 ☎43-1019	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ		●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ
26 	27 ●家族の相談会 保セ (13:00~16:00)	28	29	30 	31	6/1
○おほひら整形外科クリニック ☎33-9468		●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ		●カンガルーくらぶ	
2	3	4 	5 ●マミーサロン 保セ (10:00~15:00) ●6か月児・10か月児健康相談 保セ (9:30~9:45)	6	7	8 
○埴厚生病院 ☎43-1145	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ		●カンガルーくらぶ	